

平成 28 年度版

男女共同参画の推進に関する
年次報告書

平成 28 年 8 月

春日部市

目 次

◆春日部市男女共同参画基本計画	1
◆施策体系図	2

第1部

◆男女共同参画の推進に関する年次報告書	4
Ⅰ. はじめに	4
Ⅱ. 進捗状況の概要	4
1. 進捗状況について	4
2. 事業評価について	5
3. 課題と対応	5
Ⅲ. 個別目標別の進捗状況	6
個別目標1	6
個別目標2	7
個別目標3	8
個別目標4	9
個別目標5	10

第2部

◆男女共同参画配慮度評価による計画の推進	11
1. 男女共同参画配慮度評価とは	11
2. 評価方法	11
3. チェックポイント5の評価結果	11
4. 男女共同参画に配慮した主な内容(概要)	12
5. 日常業務への取組	15

資料編

Ⅰ. 進捗状況	16
1. 全体事業の進捗状況	16
2. 個別目標別施策の進捗状況	16
3. 施策の詳細の進捗状況一覧	18
Ⅱ. 事業評価	22
1. 全体事業の事業評価	22
2. 個別目標別施策の事業評価	22
3. 施策の詳細の事業評価一覧	24
Ⅲ. 平成27年度男女共同参画基本計画進捗状況調査票	29

春日部市男女共同参画基本計画

男女の人権が尊重され個性と能力が十分発揮できる男女共同参画社会の実現は、「男女共同参画社会基本法」（平成11年6月制定）において21世紀の最重要課題と位置付けられました。このため春日部市では、平成18年12月に「春日部市男女共同参画推進条例」を制定し、男女共同参画施策を総合的かつ計画的に推進するため平成20年3月に「春日部市男女共同参画基本計画」を策定し、さまざまな取り組みを実施してきました。策定から5年が経過した平成25年3月、新たな課題に対応するため計画の見直しを行いました。

春日部市男女共同参画基本計画

【基本理念】

- 男女の人権の尊重
- 政策・決定の場への男女共同参画
- 配偶者などからの暴力、児童への暴力、性的いやがらせの禁止
- 家庭や地域での活動支援
- 男女の健康と権利の尊重
- 国際支援の配慮

男女がお互いの人格を認めあい、尊重しあって、一人ひとりが自分らしく積極的にいきいきと暮らせるまちをめざします。

目 標

認めあい、響きあうまち・かすかべハーモニープラン

- 目標1：男女共同参画に関する教育・啓発と学習
- 目標2：家庭・地域・働く場における男女共同参画
- 目標3：暴力や性的いやがらせの根絶
- 目標4：外国人住民への支援
- 目標5：男女共同参画の推進体制の充実

施策体系（平成25年4月以降）

目標

施策

目標	施策
<p>1 男女共同参画に関する教育・啓発と学習</p>	<p>1 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり</p> <p>2 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進</p> <p>3 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援</p> <p>4 性と生殖に関する健康と権利の尊重</p>
<p>2 家庭・地域・働く場における男女共同参画</p>	<p>1 家庭における男女共同参画</p> <p>2 地域における男女共同参画</p> <p>3 働く場における男女共同参画</p> <p>4 意思・方針決定の場における男女共同参画</p>
<p>3 暴力や性的いやがらせの根絶</p>	<p>1 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援 【配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援基本計画】</p> <p>2 セクシュアル・ハラスメントなどの防止</p>
<p>4 外国人住民への支援</p>	<p>1 国際理解の推進と外国人住民への支援</p>
<p>5 男女共同参画の推進体制の充実</p>	<p>1 男女共同参画推進拠点の機能充実</p> <p>2 計画実現に向けた推進体制の整備</p> <p>3 市役所内における男女共同参画の推進</p>

事業

- 1 男女の固定的な役割分担意識の払拭
- 2 男女共同参画の視点に立った表現の浸透

- 1 家庭における男女平等教育の推進
- 2 教育などの場における男女平等教育・学習の推進
- 3 社会における男女平等教育・学習の推進

- 1 医療、健康診査体制の充実
- 2 相談体制の充実
- 3 学習機会の提供・情報提供の充実

- 1 生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着
- 2 妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実
- 3 相談体制の充実

- 1 男女が共に担う子育て
- 2 男女が共に担う介護

- 1 地域活動における男女共同参画の推進
- 2 地域活動を促進する環境整備
- 3 地域で取り組む子育て・介護
- 4 あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり

- 1 企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進
- 2 雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保
- 3 働きやすい環境の整備
- 4 就業のための能力開発及び情報提供の推進
- 5 さまざまな働き方のための支援

- 1 審議会などへの女性の登用促進
- 2 市民の市政への参画促進
- 3 女性の人材活用と育成に関する支援

- 1 配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発
- 2 被害者への相談体制の充実
- 3 被害者の安全確保と支援体制の充実

- 1 セクシュアル・ハラスメントなどの防止

- 1 国際理解・交流の推進
- 2 コミュニケーションを図るための支援

- 1 男女共同参画推進センターの周知と活用
- 2 男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実

- 1 計画推進機関の充実
- 2 計画の進行管理・評価
- 3 市民及び関係機関などとの連携

- 1 男女共同参画に関する意識啓発
- 2 女性職員の積極的登用
- 3 働きやすい環境整備

男女共同参画に関する年次報告

I. はじめに

この年次報告書は、「春日部市男女共同参画推進条例（平成19年4月1日施行）」第14条の規定に基づき、本市の男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を明らかにするため「春日部市男女共同参画基本計画」に位置付けられた平成27年度事業について、事業の評価や課題等を取りまとめた報告書です。

II. 進捗状況の概要

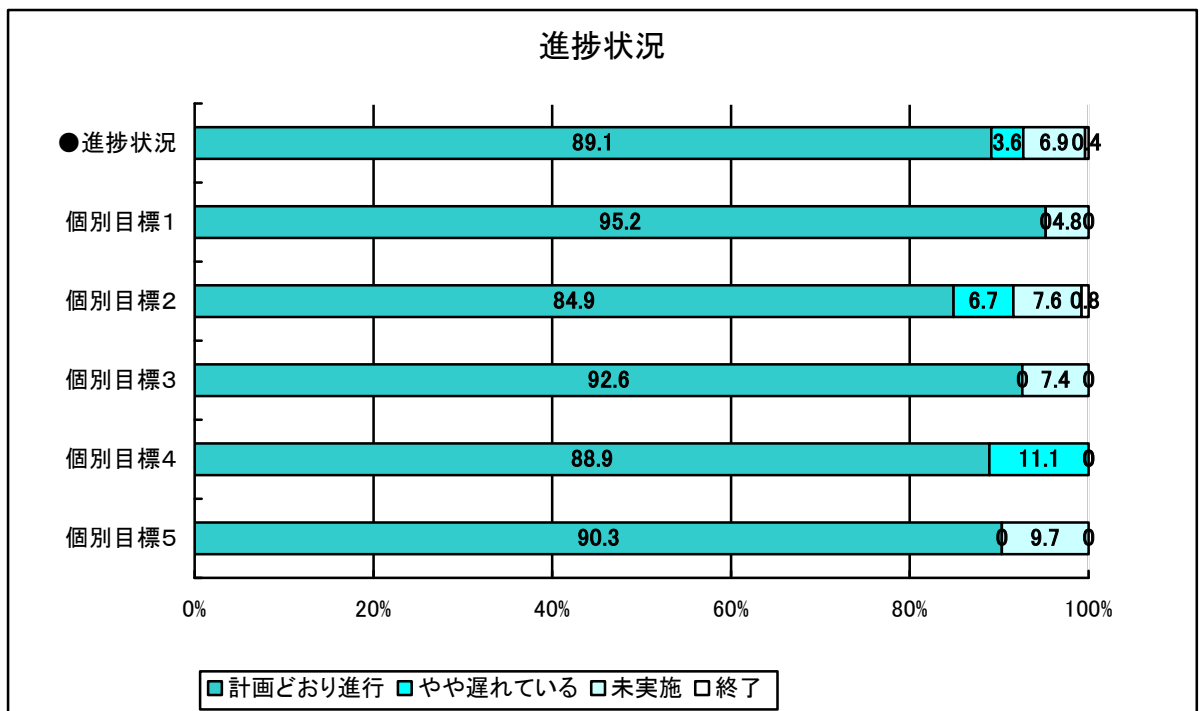
基本計画に定められた5項目の個別目標に関する14施策・130事業に対し、平成27年度には各担当課において関連事業として248事業が実施されました。

- | | |
|-------|---------------------|
| 個別目標1 | 男女共同参画に関する教育・啓発と学習 |
| 個別目標2 | 家庭・地域・働く場における男女共同参画 |
| 個別目標3 | 暴力や性的いやがらせの根絶 |
| 個別目標4 | 外国人住民への支援 |
| 個別目標5 | 男女共同参画の推進体制の充実 |

1. 進捗状況について

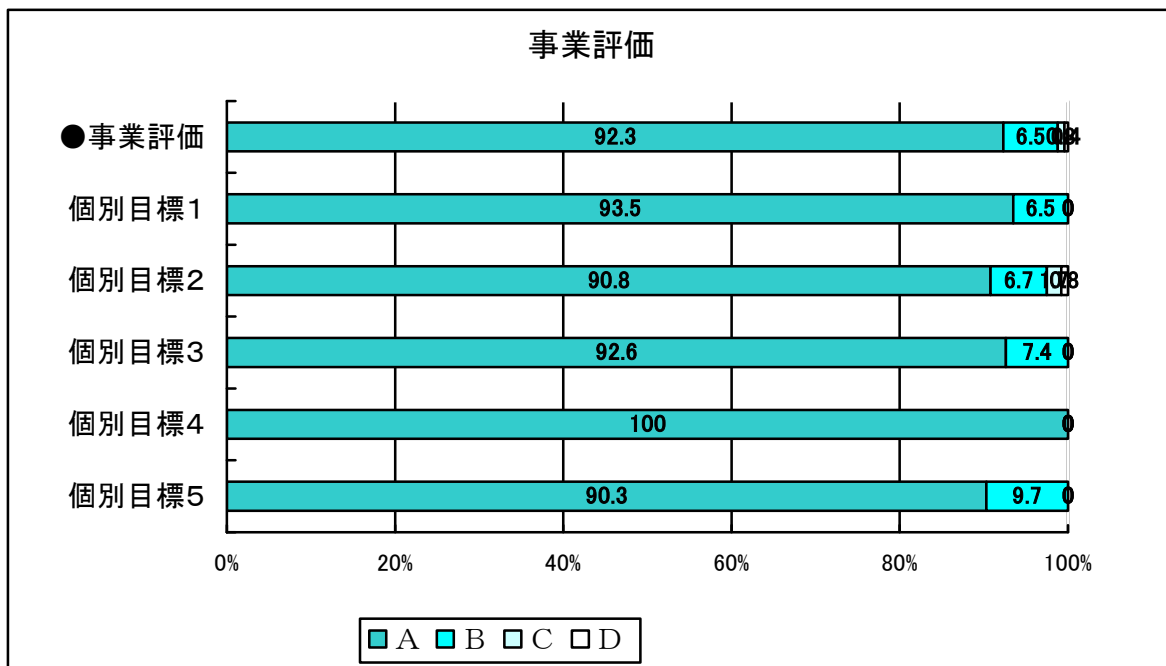
平成27年度に実施した各課関連事業248事業の進捗状況はグラフのとおりです。

全事業のうち221事業（89.1%）が「計画どおり進行」、9事業（3.6%）が「やや遅れている」、17事業（6.9%）が「未実施」、「終了」は1事業（0.4%）となっています。全ての個別目標が前年度と同等以上の進捗状況となりました。



2. 事業評価について

事業評価については、下記のグラフのとおりです。各課関連事業248事業のうち229事業（92.3%）が「事業内容は適切である」、16事業（6.5%）が「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」、2事業（0.8%）が「課題が多く事業の見直しが必要」、「事業の休止・廃止を含めた検討が必要」な事業は、1事業（0.4%）となっています。全体の事業評価は、事業内容が概ね適切であるという評価結果となりました。



A:事業内容は適切である

B:課題が少しあり事業の一部見直しが必要

C:課題が多く事業の見直しが必要

D:事業の休止・廃止を含めた検討が必要

3. 課題と対応

進捗状況と事業評価ともに、概ね計画どおりに行われていますが、個性と能力を十分に発揮出来る社会の実現、固定的な性別役割分担意識の解消は、さまざまな分野において、未だに不十分な状況であります。

男女が対等に参画できる社会、男女共に暮らしやすい社会を実現するために、今後もあらゆる機会を通じて、幅広い層に向けた固定的な性別役割分担意識の解消や、男女の地位の平等の実現に向けた情報提供や啓発、学習機会の充実を図ります。

Ⅲ. 個別目標別の進捗状況

個別目標1 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

①施策の目的

男女平等の意識の定着、固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、さまざまな機会を活用して意識啓発が行われてきましたが、日常生活における慣習や社会通念の中には、依然として固定的な性別役割分担意識が根強く残っています。家庭や地域社会、学校、職場などあらゆる分野での男女共同参画を推進するために、引き続き積極的な意識啓発を推進します。また、女性は妊娠・出産という男性とは異なる身体的特徴を持ち、成長段階や年代ごとに身体的変化が大きいことから、健康維持、医療に関して男性とは異なる注意や対応が必要です。また、主体的な健康づくりが重要となるため、性と生殖に関する健康と権利への理解促進と健康づくり支援を推進します。

②主な事業

ハーモニーフェスタの2015などのイベントの開催や男女共同参画セミナー、女性のためのエンパワーメントセミナー、幼児家庭教育学級、父親向け講座などの開催、男女共同参画情報誌の発行、広報かすかべや市ホームページで、男女共同参画の視点に立った表現に努めた記事の作成、そして、男女共同参画のための意識を醸成するために、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけなどをし、男女共同参画に関する教育・学習の機会の提供及び啓発活動を実施しました。また、各種相談業務を行い男女の体や心の健康づくりに取り組みました。

③進捗状況

平成27年度の62事業のうち、59事業（95.2%）が「計画どおり進行」、3事業（4.8%）が「未実施」となっています。

④事業評価

平成27年度の62事業のうち、58事業（93.5%）が「事業内容は適切である」、4事業（6.5%）が「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」、「課題が多く事業の見直しが必要」は、0事業となっています。

⑤成果と課題

平成27年度に実施した62事業のうち、進捗状況で、59事業（95.2%）が「計画どおり進行」、事業評価で、58事業（93.5%）が「事業内容は適切である」としており、進捗状況及び事業評価ともに昨年度より上回り概ね計画どおり事業が実施されています。

しかし、現状は、家庭・子育て・介護などの大半は主に女性が担っています。

今後も固定的な性別役割分担意識の解消に向けて、情報提供や啓発、学習機会の充実を図っていきます。

個別目標 2 家庭・地域・働く場における男女共同参画

①施策の目的

男女共同参画社会の実現のためには、あらゆる分野において男女が共に積極的に参画し、共に責務を担うことが重要です。そのためには、家庭や地域、働く場に男女が参画しやすい環境の整備、意識啓発や情報提供、能力開発支援などの取り組みが必要となります。働く場においては、企業などと連携して、雇用環境の改善、仕事と家庭の両立支援、出産・育児を経験した女性の就労継続や再就職支援、起業支援など男女が共に働きやすい環境整備を支援します。さらに、あらゆる分野の活動に男女の視点を反映させるためには、意思・方針の決定の過程に男女が同じように参画することが重要です。女性が主体的にさまざまな分野に積極的に参画できるよう、意識啓発と参画への支援を行います。

②主な事業

子育てを支援する講座の開催、初孫教室や相談業務などを行い家庭での男女共同参画を推進しました。また、男性の地域社会への参加を促進するために男性のための家事支援講座やイクメン講座などを開催、また、市民活動啓発講座を行い、地域ぐるみの子育て支援や生きがいきづくり活動の充実を図り、地域における男女共同参画を推進しました。

そして、意思・方針決定の場への参画を促すための市長への提言制度、各種審議会等への女性の登用促進や市民公募制度を積極的に行いました。

③進捗状況

平成27年度の119事業のうち、101事業(84.9%)が「計画どおり進行」、8事業(6.7%)が「やや遅れている」、9事業(7.6%)が「未実施」、1事業(0.8%)が「終了」となっています。

④事業評価

平成27年度の119事業のうち、108事業(90.8%)が「事業内容は適切である」、8事業(6.7%)が「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」、2事業(1.7%)が「課題が多く事業の見直しが必要」、1事業(0.8%)が「事業の休止・廃止を含めた検討が必要」となっています。

⑤成果と課題

平成27年度に実施した119事業のうち、進捗状況で、101事業(84.9%)が「計画どおり進行」、事業評価で、108事業(90.8%)が「事業内容は適切である」としており、概ね計画どおり事業が実施されていますが、未実施となった9事業は、課題の解消や事業の見直しが必要であるとなっています。

男女共同参画社会の実現には、あらゆる分野に男女が積極的に参画し、同等の責任を担うことが重要です。しかし、現状では、家庭・地域・働く場などさまざまな分野で意思・方針決定の過程に参画している女性の割合は、未だに不十分な状況にあります。今後も、さまざまな分野に積極的に参画できるよう意識啓発と支援を推進します。

個別目標3 暴力や性的いやがらせの根絶

①施策の目的

「DV」など暴力被害に関する相談件数は増加しており、被害者に対する相談体制や自立支援だけでなく、暴力が重大な人権侵害であるという意識啓発の重要性が高まっています。これらの暴力の背景には、男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差、上下関係など構造的な問題があると考えられています。DVを防止するための意識啓発、相談体制の充実、被害者支援など配偶者などからの暴力の根絶に向けた取り組みを強化します。また、セクシュアル・ハラスメントなども職場、学校、地域などさまざまな場において依然として起きています。こうした暴力を防止するための意識啓発に努めるとともに、被害者を支援するための相談機能を充実します。

②主な事業

配偶者などや子どもに対する暴力の根絶のための情報提供や啓発活動、相談業務を行い、被害者の安全確保と支援体制の充実を図りました。また、関係機関との連携体制の充実を図るための連絡会及び研究会を開催し情報交換等を行いました。さらに、セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの防止に関するチラシやパンフレット、ポスターを設置し、防止に向けた情報提供を行いました。

③進捗状況

平成27年度の27事業のうち、25事業（92.6%）が「計画どおり進行」、2事業（7.4%）が「未実施」となっています。

④事業評価

平成27年度事業27事業のうち、25事業（92.6%）が「事業内容は適切である」、2事業（7.4%）が「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」となっています。

⑤成果と課題

平成27年度に実施した27事業のうち、進捗状況で、25事業（92.6%）が「計画どおり進行」、事業評価で、25事業（92.6%）が「事業内容は適切である」としており、概ね計画どおり事業が実施されています。

DV被害者の多くは、女性が占めています。この問題の背景には、男女の固定的な役割分担意識、経済力の格差、上下関係など社会の構造的な問題もあり複雑化、多様化しています。今後も、暴力を防止するための意識啓発に努めるとともに、被害者を支援するための相談窓口などを周知していくことが必要です。

●DV相談実績

	24年度	25年度	26年度	27年度
ハーモニー春日部	70	96	67	68
子育て支援課	38	39	87	133
合計	108	135	154	201

個別目標 4 外国人住民への支援

①施策の目的

国際社会における動向は、国、県及び本市の男女共同参画に関する施策に深く関連しているため、国際的な動向についての情報収集や国際交流を進めるなど、国際理解を深めるための取り組みを推進します。また、市内に在住する外国人住民の中には、生活習慣の違いや言葉の壁に突き当たり、医療や行政サービスなど生活に必要なサービスを受けるにも不便を感じていたり、地域社会に参画することに消極的になってしまう人が少なくありません。特に、災害時や配偶者などからの暴力の被害を受けているような深刻な状況を抱えているときには、より一層の支援が必要となります。市内の外国人住民の生活の利便性の向上を図り、さまざまな分野に積極的に参画できるよう支援を充実します。

②主な事業

国際理解・交流の推進事業として、フレージャーコースト市との姉妹都市協定締結、国際交流協会主催のセントジェームズ校交流プログラムの後援、外国人による日本語スピーチコンテストの開催、埼玉県ワンナイトステイ事業受入家庭募集、斡旋を行いました。

また、コミュニケーションを図るための支援として、多言語マップや7ヶ国語防災ガイドマップの配布、ふじみの国際交流センター作成「外国人緊急カード」の配布、日本語教室の実施や各種相談窓口の案内等をやさしい日本語や外国語での情報提供などし、外国人住民の支援を行いました。

③進捗状況

平成27年度の9事業のうち、8事業（88.9%）が「計画どおり進行」、1事業（11.1%）が「やや遅れている」となっています。

④事業評価

平成27年度の9事業のうち、9事業（100.0%）が「事業内容は適切である」となっています。

⑤成果と課題

平成27年度に実施した9事業のうち、進捗状況で、8事業（88.9%）が「計画どおり進行」、事業評価で、9事業（100.0%）が「事業内容は適切である」としており、進捗状況及び事業評価共に昨年度より上回り概ね計画どおり事業が実施されています。

しかし、外国人住民は、生活習慣の違いや言葉の壁により、生活に必要なさまざまなサービスなど受けることに不便を感じている方も少なくありません。

今後も、外国人住民の生活の利便性の向上を図り、さまざまな分野に積極的に参画できるように支援していきます。

個別目標5 男女共同参画の推進体制の充実

①施策の目的

市民一人ひとりや事業者、各種団体、関係機関が男女共同参画に関する意識を持ち、それぞれが主体的に行動する体制づくりに向け、あらゆる機会を活用して男女共同参画に関する情報提供や市の計画・施策の周知を行います。また、実効性のある計画推進に向けて、毎年、計画の進捗状況の把握と評価を行い、庁内外の推進機関の審議を経て継続的に計画を見直していきます。

②主な事業

男女共同参画に関する情報提供と活動拠点となる男女共同参画推進センターの周知と活用のため、各種講座やイベントの開催、男女共同参画情報誌の発行、各種相談業務を行いました。そして、男女共同参画推進審議会を開催し、計画の進行管理を行い、さらに、平成27年度に実施した事業が男女共同参画の視点を取り入れられたかどうかを「男女共同参画配慮度評価」で評価しました。また、市役所内における男女共同参画の推進は、ハーモニー春日部主催講座への参加呼びかけや新規採用職員研修会において男女共同参画社会の実現をテーマとした研修会を実施しました。

③進捗状況

平成27年度の31事業のうち、28事業（90.3%）が「計画どおり進行」、「やや遅れている」は0事業、3事業（9.7%）が「未実施」となっています。

④事業評価

平成27年度の31事業のうち、28事業（90.3%）が「事業内容は適切である」、3事業（9.7%）が「課題が少しあり事業の一部見直しが必要」となっています。

⑤成果と課題

平成27年度に実施した31事業のうち、進捗状況と事業評価ともに、28事業（90.3%）が「計画どおり進行」、「事業内容は適切である」としており、進捗状況及び事業評価ともに90%以上で概ね計画どおり事業が実施されています。

今後さらに男女共同参画を推進するために、男女共同参画推進センター「ハーモニー春日部」を活用し、男女共同参画社会の重要性を継続して考え、問題解決に向かって、学習するための機会を提供し、より多くの市民が関われるよう、積極的に周知を図り、市役所全体を対象として男女共同参画に関する意識啓発を継続的に実施する必要があります。

男女共同参画配慮度評価による計画の推進

1. 男女共同参画配慮度評価とは

「春日部市男女共同参画基本計画」を実効性あるものとするため、施策全般に対して、男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを評価します。

自己チェックにより各担当部署において施策の企画・立案・実施後の状況について評価を実施し、各課にフィードバックすることで、全庁的に男女共同参画に配慮された事業の推進を図ります。

2. 評価方法

自己チェックは、「チェックポイント5」に基づき行います。

【チェックポイント5】

1. 事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した。
2. 事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した。
3. 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした。
4. 事業の方向性を男女共同参画に配慮した。
5. 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した。

3. チェックポイント5の評価結果

(1) 平成27年度実施事業の評価結果

担当各課が実施した主な事業について自己チェックを行った結果は次のとおりです。

区分	内 容	評価対象事業数	配慮した事業数
1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	291事業	229事業 (78.7%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	312事業	230事業 (73.7%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	309事業	242事業 (78.3%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	254事業	128事業 (50.4%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	261事業	138事業 (52.9%)

(2) 男女共同参画基本計画事業の評価結果

男女共同参画基本計画に記載されている130事業に関連する各担当課事業の自己チェックを行った結果は次のとおりです。

区分	内 容	評価対象事業数	配慮した事業数
1	事業の対象となる人々及びその現状を男女別に把握した	123事業	112事業 (91.1%)
2	事業の企画、立案、実施の際、女性、男性双方の意見を聞いた、または双方が参加した	131事業	92事業 (70.2%)
3	女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮をした	125事業	117事業 (93.6%)
4	事業の方向性を男女共同参画に配慮した	117事業	101事業 (86.3%)
5	事業の効果が女性、男性それぞれに寄与した	120事業	104事業 (86.7%)

4. 男女共同参画に配慮した主な内容（概要）

◆チェックポイント1 事業の対象を男女別に把握◆

- ・男女別に入館者数を集計した。
- ・相談者を男女別に集計している。
- ・対象者の男女別把握を行い、交流会を土曜日に開催した。
- ・男女別の参加人数を把握した。
- ・男女別参加者アンケートを実施した。
- ・アンケートに性別の区分欄を設けた。
- ・対象者の男女別把握を行い、男女(市民)が参加しやすいようにした。
- ・事業参加者数を男女別に集計した。日程決めの際し、男女(事業対象者)が参加しやすい日程を考えた。
- ・要覧などの作成にあたり、男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用した。
- ・男女共同参画に理解のある相談員による男女別の相談業務を行った。

◆チェックポイント2 企画、立案、実施への男女共同参画◆

- ・女性、男性に限らず幅広く市表彰の内申を得た。
- ・審議会、委員会、協議会、懇話会、審査会、推進会議の委員に女性を登用した。
- ・イベント実施時の企画・立案に対し、男性女性双方が意見を出し合い協同して行った。
- ・審議会委員の選出において、女性の構成比を30%以上となるようにした。
- ・男女共同参画の推進のため、審議会等委員の任命に際し、公募制を導入している。
- ・男女が共に主体的に家庭や地域活動に参加できる環境づくりに努める。
- ・事業の運営を補助してもらおう事務局員に女性を登用している。
- ・ごみ減量化・資源化等推進審議会委員の男女比について配慮した。

- ・学校教育では、その教育活動すべてについて企画・立案・実施・評価等に男女双方が関わり、あるいは共同して実施されている。

◆チェックポイント3 女性、男性双方にとって利用・参加しやすいような配慮◆

- ・女性、男性に限らず幅広く市表彰の内申を得た。
- ・自主防災訓練など、土日も開催し、男女が参加しやすいよう配慮した。
- ・意見の提出や公募委員の応募方法について、来庁、郵送、インターネット等男女双方が参加しやすいよう配慮した。
- ・昇任試験に関し、試験日を早期に告知し、受験率向上のため、積極的受験を庁議にて呼びかけた。
- ・高齢者福祉施設の運営にあたり、娯楽及び施設設備等に男女双方が利用しやすいように配慮している。
- ・健康、生きがいづくり対策として、誰にでも出来る気軽な運動等を取り入れ、男女共に参加しやすい内容に配慮している。
- ・老人大学など男女いずれかに限定されるような講義内容とはせず、男女に配慮した事業内容としている。
- ・夫も参加しやすいように、妊婦体験ジャケットの着用、沐浴体験等夫も参加できるものを実施した。
- ・案内チラシの内容に夫の参加推奨を記載。
- ・女性・男性双方が参加しやすいよう、3日間コースの中に土日を含むコースを実施した。
- ・参加者同士、自己紹介をしてもらい男女が参加しやすいよう配慮した。
- ・事業開催日を土、日曜日に開催するなど実施日時の配慮をした。託児サービスの実施を行った。
- ・育児中の女性でも参加できるように、講習中、保育士等による保育を実施した。
- ・アンケート結果について、男女双方の意見を聞き、次の企画に活かしている。
- ・集団のがん検診、成人関係事業は検診車を男女別にし、プライバシーの保護に努めた。
- ・介護予防事業において、午前・午後に分け、女性や男性が利用しやすいようにした。
- ・開設時間を月～金の市役所と同じ時間帯にし、女性や男性が利用しやすいようにした。
- ・事業を夜間や、休日に実施し、男女双方が参加しやすいよう配慮した。
- ・電子申請による受付を実施した。
- ・男女が共に主体的に家庭や地域活動に参加できる環境づくりに努める。
- ・地域住民が参加しやすいよう、日曜日に開催した。
- ・募集について、男女を問わず、市民が参加しやすいようにした。
- ・男女や地域性が公平に評価され、社会参加の機会が拡大した。
- ・育児中の女性が、親子で参加しやすい会場とした。
- ・男女共同参画へ理解を深めていただくための講演会を開催した。

◆チェックポイント4 事業の方向性を男女共同参画に配慮◆

- ・女性、男性に限らず幅広く市表彰の内申を得た。
- ・男女共同参画に関する記事を広報紙・市HPに掲載した。また、男女共同参画情報誌を広報紙と同時配布した。
- ・広報かすかべや市HPなど、男女共同参画の視点で作成した。また、誰にでも見やすくわかりやすい表現で、男女共同参画に関する情報の提供を行った。
- ・誰でも気軽にできるメニューとし、男女共に参加しやすい内容としている。
- ・人間関係を深めつつ、地域活動などに参加できるような学習機会を提供し、男女に配慮した事業内容としているほか、一般への公開講座も開催した。
- ・対象者の男女別把握を行い、交流会を土曜日に開催した。
- ・広報物作成時の表現に注意
- ・学校教育では、その教育活動すべてについて企画・立案・評価等に男女双方が関わり、あるいは共同して実施されている。
- ・講座の募集チラシを対象となる男女全員に配布した。また、講座を休日に実施し、男女双方が参加しやすいよう配慮した。
- ・男女の差なく遊びを楽しむよう呼びかけた。
- ・男女の役割分担を決めるような表現をしないよう注意した。
- ・インターネットを活用し、男女を問わず市民が施設予約できる制度を説明した。
- ・男女問わず、実行委員に積極的に参加してもらった。
- ・男女ともに、市長への提言ができ、市民意識調査の対象となっている。
- ・男女双方に均等な参加機会が設けられるよう努めた。

◆チェックポイント5 事業の効果が女性、男性それぞれに寄与◆

- ・女性、男性に限らず幅広く市表彰の内申を得た。
- ・男女ともに効果を寄与した。
- ・性別にとらわれず各職員の能力と適正を配慮した人事異動を行った。また、採用試験においても性別にとらわれず各職域における採用を実施した。
- ・男女平等な補助制度
- ・多くの職員に周知できるよう新規採用職員研修において、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの研修を実施した。
- ・新規採用職員に対し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を内容とする研修を実施した。
- ・高齢者福祉施設の運営にあたり、娯楽及び施設設備等に男女双方が利用しやすいよう配慮し、効果が出るようにした。
- ・誰でも気軽にできる運動等を取り入れ、男女共に事業効果が出るようにした。
- ・社会参加や地域活動への参加について、男女双方に効果が出るようにした。
- ・ひとり親家庭への男女の区別なく医療費を支給した。
- ・アンケート結果から、夫、妻が共に協力して育児を楽しんでいこうという意識になったという意見が多く聞かれている。
- ・現在の育児方法を活かし、娘・息子夫婦と協力していくという意見が多く聞かれる。

- ・父親の育児参加意識の向上につながった。
- ・親子で参加し、円滑な親子関係の構築に寄与した。
- ・各団体の意見交換により、相互交流が深まった。
- ・様々な内容のテーマで事業を開催し、母親だけでなく父親も参加することで、男女の固定的な役割分担意識の軽減につながった。
- ・託児サービスの活用により、在宅の母親の育児の軽減と社会参加の機会が拡大した。

5. 日常業務への取組

配慮度評価は、施策全般に対して、男女共同参画を推進する視点からの配慮の度合いを職員が自己チェック（評価）を行います。そのことにより、あらゆる事業の実施に男女共同参画の視点が盛り込まれるようになり、職員の意識改革に繋がります。

また、その結果を活用し、男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施するよう取り組んでいきます。

資料編

I. 進捗状況

A：計画どおり進行 B：やや遅れている C：未実施 D：終了

1. 全体事業の進捗状況

個別目標	事業数	A	B	C	D
1. 男女共同参画に関する教育・啓発と学習	62	59 (95.2%)	0 (—)	3 (4.8%)	0 (—)
2. 家庭・地域・働く場における男女共同参画	119	101 (84.9%)	8 (6.7%)	9 (7.6%)	1 (0.8%)
3. 暴力や性的いやがらせの根絶	27	25 (92.6%)	0 (—)	2 (7.4%)	0 (—)
4. 外国人住民への支援	9	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (—)	0 (—)
5. 男女共同参画の推進体制の充実	31	28 (90.3%)	0 (—)	3 (9.7%)	0 (—)
合計	248	221 (89.1%)	9 (3.6%)	17 (6.9%)	1 (0.4%)

2. 個別目標別施策の進捗状況

個別目標 1. 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

施策	事業数	A	B	C	D
(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり	12	12 (100.0%)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進	26	23 (88.5%)	0 (—)	3 (11.5%)	0 (—)
(3) 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援	12	12 (100.0%)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
(4) 性と生殖に関する健康と権利の尊重	12	12 (100.0%)	0 (—)	0 (—)	0 (—)
合計	62	59 (95.2%)	0 (—)	3 (4.8%)	0 (—)

個別目標 2. 家庭・地域・働く場における男女共同参画

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 家庭における男女共同参画	37	32 (86.5%)	1 (2.7%)	3 (8.1%)	1 (2.7%)
(2) 地域における男女共同参画	29	27 (93.1%)	0 (-)	2 (6.9%)	0 (-)
(3) 働く場における男女共同参画	17	11 (64.8%)	3 (17.6%)	3 (17.6%)	0 (-)
(4) 意思・方針決定の場における男女共同参画	36	31 (86.1%)	4 (11.1%)	1 (2.8%)	0 (-)
合 計	119	101 (84.9%)	8 (6.7%)	9 (7.6%)	1 (0.8%)

個別目標 3. 暴力や性的いやがらせの根絶

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援	21	19 (90.5%)	0 (-)	2 (9.5%)	0 (-)
(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止	6	6 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
合 計	27	25 (92.6%)	0 (-)	2 (7.4%)	0 (-)

個別目標 4. 外国人住民への支援

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 国際理解の推進と外国人住民への支援	9	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (-)	0 (-)
合 計	9	8 (88.9%)	1 (11.1%)	0 (-)	0 (-)

個別目標 5. 男女共同参画の推進体制の充実

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実	6	5 (83.3%)	0 (-)	1 (16.7%)	0 (-)
(2) 計画実現に向けた推進体制の整備	16	15 (93.8%)	0 (-)	1 (6.3%)	0 (-)
(3) 市役所内における男女共同参画の推進	9	8 (88.9%)	0 (-)	1 (11.1%)	0 (-)
合 計	31	28 (90.3%)	0 (-)	3 (9.7%)	0 (-)

3. 施策の詳細の進捗状況一覧

A：計画どおり進行 B：やや遅れている C：未実施 D：終了

個別目標 1 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女の固定的な役割分担意識の払拭	7	7	0	0	0
②男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	5	0	0	0
合 計	12	12	0	0	0

(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①家庭における男女平等教育の推進	10	9	0	1	0
②教育などの場における男女平等教育・学習の推進	10	9	0	1	0
③社会における男女平等教育・学習の推進	6	5	0	1	0
合 計	26	23	0	3	0

(3) 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①医療、健康診査体制の充実	4	4	0	0	0
②相談体制の充実	1	1	0	0	0
③学習機会の提供・情報提供の充実	7	7	0	0	0
合 計	12	12	0	0	0

(4) 性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着	4	4	0	0	0
②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実	4	4	0	0	0
③相談体制の充実	4	4	0	0	0
合 計	12	12	0	0	0

個別目標 2 家庭・地域・働く場における男女共同参画

(1) 家庭における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女が共に担う子育て	33	29	1	2	1
②男女が共に担う介護	4	3	0	1	0
合 計	37	32	1	3	1

(2) 地域における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①地域活動における男女共同参画の推進	9	7	0	2	0
②地域活動を促進する環境整備	3	3	0	0	0
③地域で取り組む子育て・介護	7	7	0	0	0
④あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり	10	10	0	0	0
合 計	29	27	0	2	0

(3) 働く場における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進	1	0	1	0	0
②雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	5	4	0	1	0
③働きやすい環境の整備	3	2	1	0	0
④就業のための能力開発及び情報提供の推進	3	3	0	0	0
⑤さまざまな働き方のための支援	5	2	1	2	0
合 計	17	11	3	3	0

(4) 意思・方針決定の場における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①審議会などへの女性の登用促進	23	19	4	0	0
②市民の市政への参画促進	9	9	0	0	0
③女性の人材活用と育成に関する支援	4	3	0	1	0
合 計	36	31	4	1	0

個別目標 3 暴力や性的いやがらせの根絶

(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
① 配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発	10	9	0	1	0
② 被害者への相談体制の充実	5	5	0	0	0
③ 被害者の安全確保と支援体制の充実	6	5	0	1	0
合 計	21	19	0	2	0

(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
① セクシュアル・ハラスメントなどの防止	6	6	0	0	0
合 計	6	6	0	0	0

個別目標 4 外国人住民への支援

(1) 国際理解の推進と外国人住民への支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
① 国際理解・交流の推進	2	2	0	0	0
② コミュニケーションを図るための支援	7	6	1	0	0
合 計	9	8	1	0	0

個別目標 5 男女共同参画の推進体制の充実

(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
① 男女共同参画推進センターの周知と活用	5	4	0	1	0
② 男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実	1	1	0	0	0
合 計	6	5	0	1	0

(2) 計画実現に向けた推進体制の整備

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①計画推進機関の充実	2	1	0	1	0
②計画の進行管理・評価	3	3	0	0	0
③市民及び関係機関などとの連携	11	11	0	0	0
合 計	16	15	0	1	0

(3) 市役所内における男女共同参画の推進

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女共同参画に関する意識啓発	1	1	0	0	0
②女性職員の積極的登用	5	4	0	1	0
③働きやすい環境整備	3	3	0	0	0
合 計	9	8	0	1	0

II. 事業評価

A：事業内容は適切である

B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要

C：課題が多く事業の見直しが必要

D：事業の休止・廃止を含めた検討が必要

1. 全体事業の事業評価

個別目標	事業数	A	B	C	D
1. 男女共同参画に関する教育・啓発と学習	62	58 (93.5%)	4 (6.5%)	0 (-)	0 (-)
2. 家庭・地域・働く場における男女共同参画	119	108 (90.8%)	8 (6.7%)	2 (1.7%)	1 (0.8%)
3. 暴力や性的いやがらせの根絶	27	26 (96.3%)	1 (3.7%)	0 (-)	0 (-)
4. 外国人住民への支援	9	9 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
5. 男女共同参画の推進体制の充実	31	28 (90.3%)	3 (9.7%)	0 (-)	0 (-)
合 計	248	229 (92.3%)	16 (6.5%)	2 (.8%)	1 (0.4%)

2. 個別目標別施策の事業評価

個別目標 1. 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり	12	11 (91.7%)	1 (8.3%)	0 (-)	0 (-)
(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進	26	25 (96.2%)	1 (3.8%)	0 (-)	0 (-)
(3) 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援	12	10 (83.3%)	2 (16.7%)	0 (-)	0 (-)
(4) 性と生殖に関する健康と権利の尊重	12	12 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
合 計	62	58 (93.5%)	4 (6.5%)	0 (-)	0 (-)

個別目標 2. 家庭・地域・働く場における男女共同参画

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 家庭における男女共同参画	37	33 (89.2%)	2 (5.4%)	1 (2.7%)	1 (2.7%)
(2) 地域における男女共同参画	29	28 (96.6%)	1 (3.4%)	0 (-)	0 (-)
(3) 働く場における男女共同参画	17	14 (82.4%)	2 (11.8%)	1 (5.9%)	0 (-)
(4) 意思・方針決定の場における男女共同参画	36	33 (91.7%)	3 (8.3%)	0 (-)	0 (-)
合 計	119	108 (90.8%)	8 (6.7%)	2 (1.7%)	1 (0.8%)

個別目標 3. 暴力や性的いやがらせの根絶

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援	21	20 (100.0%)	1 (4.8%)	0 (-)	0 (-)
(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止	6	5 (83.3%)	1 (16.7%)	0 (-)	0 (-)
合 計	27	25 (96.3%)	2 (7.4%)	0 (-)	0 (-)

個別目標 4. 外国人住民への支援

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 国際理解の推進と外国人住民への支援	9	9 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
合 計	9	9 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)

個別目標 5. 男女共同参画の推進体制の充実

施 策	事業数	A	B	C	D
(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実	6	6 (100.0%)	0 (-)	0 (-)	0 (-)
(2) 計画実現に向けた推進体制の整備	16	15 (93.8%)	1 (6.2%)	0 (-)	0 (-)
(3) 市役所内における男女共同参画の推進	9	7 (77.8%)	2 (22.2%)	0 (-)	0 (-)
合 計	31	28 (90.3%)	3 (9.7%)	0 (-)	0 (-)

3. 施策の詳細の事業評価一覧

- A：事業内容は適切である
- B：課題が少しあり事業の一部見直しが必要
- C：課題が多く事業の見直しが必要
- D：事業の休止・廃止を含めた検討が必要

個別目標 1 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女の固定的な役割分担意識の払拭	7	6	1	0	0
②男女共同参画の視点に立った表現の浸透	5	5	0	0	0
合 計	12	11	1	0	0

(2) 男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①家庭における男女平等教育の推進	10	9	1	0	0
②教育などの場における男女平等教育・学習の推進	10	10	0	0	0
③社会における男女平等教育・学習の推進	6	6	0	0	0
合 計	26	25	1	0	0

(3) 男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①医療・健康診査体制の充実	4	2	2	0	0
②相談体制の充実	1	1	0	0	0
③学習機会の提供・情報提供の充実	7	7	0	0	0
合 計	12	10	2	0	0

(4) 性と生殖に関する健康と権利の尊重

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着	4	4	0	0	0
②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実	4	4	0	0	0
③相談体制の充実	4	4	0	0	0
合 計	12	12	0	0	0

個別目標 2 家庭・地域・働く場における男女共同参画

(1) 家庭における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女が共に担う子育て	33	29	2	1	1
②男女が共に担う介護	4	4	0	0	0
合 計	37	33	2	1	1

(2) 地域における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①地域活動における男女共同参画の推進	9	8	1	0	0
②地域活動を促進する環境整備	3	3	0	0	0
③地域で取り組む子育て・介護	7	7	0	0	0
④あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり	10	10	0	0	0
合 計	29	28	1	0	0

(3) 働く場における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進	1	1	0	0	0
②雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保	5	4	0	1	0
③働きやすい環境の整備	3	2	1	0	0
④就業のための能力開発及び情報提供の推進	3	3	0	0	0
⑤さまざまな働き方のための支援	5	4	1	0	0
合 計	17	14	2	1	0

(4) 意思・方針決定の場における男女共同参画

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①審議会などへの女性の登用促進	23	20	3	0	0
②市民の市政への参画促進	9	9	0	0	0
③女性の人材活用と育成に関する支援	4	4	0	0	0
合 計	36	33	3	0	0

個別目標 3 暴力や性的いやがらせの根絶

(1) 配偶などからの暴力の防止と被害者支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①配偶者などや子どもに対する暴力の根絶に向けた意識啓発	10	10	0	0	0
②被害者への相談体制の充実	5	5	0	0	0
③被害者の安全確保と支援体制の充実	6	5	1	0	0
合 計	21	20	1	0	0

(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①セクシュアル・ハラスメントなどの防止	6	6	0	0	0
合 計	6	6	0	0	0

個別目標 4 外国人住民への支援

(1) 国際理解の推進と外国人住民への支援

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①国際理解・交流の推進	2	2	0	0	0
②コミュニケーションを図るための支援	7	7	0	0	0
合 計	9	9	0	0	0

個別目標 5 男女共同参画の推進体制の充実

(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女共同参画推進センターの周知と活用	5	5	0	0	0
②男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実	1	1	0	0	0
合 計	6	6	0	0	0

(2) 計画実現に向けた推進体制の整備

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①計画推進機関の充実	2	2	0	0	0
②計画の進行管理・評価	3	3	0	0	0
③市民及び関係機関などとの連携	11	10	1	0	0
合 計	16	15	1	0	0

(3) 市役所内における男女共同参画の推進

施策の詳細	事業数	A	B	C	D
①男女共同参画に関する意識啓発	1	1	0	0	0
②女性職員の積極的登用	5	3	2	0	0
③働きやすい環境整備	3	3	0	0	0
合 計	9	7	2	0	0

Ⅲ平成27年度男女共同参画基本計画進捗状況調査票（27年度実施結果・28年度実施予定）

1. 男女共同参画に関する教育・啓発と学習

(1) 社会における制度や慣行の見直し・意識づくり

① 男女の固定的な役割分担意識の払拭

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(1)-①-1 男女共同参画の視点での慣行の見直し	男女共同参画の見地から、労働・税金・年金問題などに関して、講座・パンフレットなどを通して啓発する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
1-(1)-①-2 男女共同参画に関する啓発・情報提供	広報紙、ホームページ、男女共同参画情報誌「ハーモニー」、パンフレットなどにより、男女共同参画に関する市民の理解を促進する。	シティセールス広報課	「ハーモニーフェスタ2015」の記事を広報かすかべおよび市ホームページに掲載し、男女共同参画情報誌「ハーモニー」を広報かすかべと同時配布しました。市ホームページにも掲載し、市内外へ広く周知を行いました。また、ハーモニーフェスタ以外にも男女共同参画に関する記事の掲載を行いました。	A		A	継続	6月開催予定の「ハーモニーフェスタ2016」の記事を広報かすかべおよび市ホームページに掲載し、男女共同参画情報誌「ハーモニー」を広報かすかべと同時配布をする。市ホームページにも掲載し、市内外へ広く周知を行う。また、ハーモニーフェスタ以外にも男女共同参画に関する記事の掲載を行う。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	男女共同参画情報誌「ハーモニー」を広報かすかべと同時配布および成人式に配布し、市ホームページにも掲載した。また、館内で啓発用のパンフレットや情報誌を設置し、利用者への啓発を行った。	A		A	継続	男女共同参画情報誌「ハーモニー」の全戸配布や、パンフレットを館内に設置することにより、市民に対し意識啓発を行う。
		指導課	ホームページや学校だより等をととして、男女共同参画に関する市民の理解促進が図られるよう、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	なし	A	継続	ホームページや学校だより等をととして、男女共同参画に関する市民の理解促進が図られるよう、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかける。
1-(1)-①-3 男女共同参画に関する講座などの実施	固定観念や男女の意識を改革するためのセミナーなど、関係機関や企業などと連携しながら男女共同参画社会の推進に関する講座・講演会などを行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	固定観念や男女の意識を改革するためのセミナーや講座を開催した。 ・男女共同参画セミナーⅢ「春日部の歴史を知ろう」 実施日：3月8日(日) 参加者：4人 ・女性のためのエンパワーメントセミナー ①再就職準備セミナー 実施日：7月28日(火) 参加者：5人 ・メンズアクションセミナー 「メンタルヘルス～ストレス社会を生き抜くヒント～」 実施日：11月15日(日) 参加者：12人	A		A	継続	固定観念や男女の意識を改革するためのセミナーや講座を開催する。 男女共同参画セミナー 年1回 女性のためのエンパワーメントセミナー 年1回 メンズアクションセミナー 年1回
1-(1)-①-4 相談事業の充実	男女共同参画に関する市民の各種相談に応じ、問題解決への助言や情報提供を行う。	総務課	人権相談所の開設 ・市役所 原則毎月第4水曜日 10:00～15:00 ・庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・年14回開催 相談件数1件	A	計画的に実施できているものの、相談件数が1件のみであり、潜在的な相談ニーズが掘り起こされていない可能性もあることから、人権相談のPRが必要	B	継続	人権相談所の開設 ・市役所 原則毎月第4水曜日 10:00～15:00 ・庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・年14回開催
		市民生活相談課						
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	女性の悩み一般相談：255回 913件 女性のからだの悩み相談：95回 247件 女性のためのカウンセリング相談：78回 293件 女性のための法律相談：43回 89件 男性の悩み相談：12回 35件	A		A	継続	各種相談事業を実施する。 女性の悩み一般相談 毎週 火・水・金 女性のからだの悩み相談 毎週 木 女性の悩みカウンセリング相談 第1～第3 土 女性のための法律相談 第4 土 男性の悩み相談 第1 日

②男女共同参画の視点に立った表現の浸透

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(1)-②-1 公的な広報、出版物に関するガイドラインの活用	行政刊行物などの作成にあたり、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用する。	中央図書館	図書館要覧などの作成にあたり、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用した。	A		A	継続	図書館要覧などの作成にあたり、性差別に基づく固定観念にとらわれず、男女の多様なイメージを積極的に取り上げるなど男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用する。
		シティセールス広報課	広報かすかべや市ホームページで、男女共同参画の視点に立った表現に努めて記事の作成を行いました。	A		A	継続	広報かすかべや市ホームページなどで、男女共同参画の視点に立った表現に努めて記事の作成を行う。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	全ての事業において、記載文及びイラストを男女共同参画の視点に立った適切な表現に努めた。	A		A	継続	男女共同参画推進センターで作成する全てのポスター・チラシなどにおいて、男女共同参画の視点に立った適切な表現を使用する。
		指導課	男女共同参画の視点に立った適切な表現を用いるよう、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	なし	A	継続	男女共同参画の視点に立った適切な表現を用いるよう、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかける。
1-(1)-②-2 メディア・リテラシーの向上につながる啓発活動の推進	メディアが送り出す情報を主体的に読み解き、必要な情報を引き出し、その真偽を見抜き、必要な力(リテラシー)を身につけるための啓発活動を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。また、さまざまなメディアから男女共同参画に関する情報を収集しハーモニー春日部内で情報提供した。	A		A	継続	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。また、さまざまなメディアから男女共同参画に関する情報を収集し館内で情報提供する。

(2)男女共同参画に基づいた生涯にわたる教育・学習の推進

①家庭における男女平等教育の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(2)-①-1 家庭における男女平等の推進	家庭において、固定化された男女の役割の払拭のための情報提供・学習機会を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	子育て支援講座、男性のための家事支援講座などを通して、固定化された男女の役割の払拭のための情報提供・学習機会を提供した。また、国や県から配布されたポスターやチラシの掲示・配布を行った。 ①子育て支援講座 出産編 実施日:9月6日(日) 参加者:30人 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人 ②男性のための日常料理教室(基本編)(3日間) 実施日:10月17日(土)、10月24日(土)、10月31日(土) 参加者:延べ49人	A		A	継続	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。また、家庭における固定的役割分担意識の払拭のためのセミナーや講座を開催する。 子育て支援講座 年2回 男性のための家事支援講座 年1回
		中央公民館 (粕壁南公民館)	平成27年5月以降 9回開催 延べ参加98組 平成27年 5月 9日(土) 参加13組 親子でふれあうコンサート 平成27年 6月 6日(土) 参加16組 赤ちゃんだっこクラブ 平成27年 7月 4日(土) 参加10組 KIDピクス 平成27年 9月 4日(金) 参加13組 ベビーマッサージ 平成27年11月13日(木) 参加8組 親子クッキング 平成27年11月18日(水) 参加9組 パパとママのなかまづくり 平成28年 1月23日(土) 参加7組 おやこえいご 平成28年 1月30日(土) 参加13組 節分豆まき鬼は外 平成28年 3月11日(金) 参加9組 怒鳴らない子育て練習講座	A		A	継続	幼児家庭教育学級の開催 開催趣旨:子育て家庭の相互交流・学習支援 平成28年5月以降 9回開催予定
		中央公民館 (武里地区公民館)	平成27年11月20日(金) 参加 26名 交通安全講座 ~これからは生き抜くこどもたちのために~	A		A	継続	小・中学生期合同家庭教育学級の開催 開催趣旨:家庭教育に関する学習機会を提供する 平成28年11月、1回
		中央公民館 (豊野地区公民館)	小学生期合同家庭教育学級 平成27年9月2日(水)家庭教育における防災についての講演会 参加者94人	A	父親の参加及び土・日開催	A	継続	小・中学生期合同家庭教育学級の開催 開催趣旨:家庭教育に関する学習機会を提供する 平成28年9月上旬、1回

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(2)-①-2 固定的性別役割分担にとらわれない生活講座などの開催	固定的性別役割分担にとらわれず、女性も男性も自立した生活が送れるような生活の知恵を身に付ける。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	固定的性別役割分担にとらわれず、女性も男性も自立した生活が送れるような知恵を身に付けるセミナー・講座を開催した。 ①子育て支援講座 出産編 実施日:9月6日(日) 参加者:30人 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人 ②男性のための日常料理教室(基本編)(3日間) 実施日:10月17日(土)、10月24日(土)、10月31日(土) 参加者:延べ49人 ③女性のためのエンパワメントセミナー ・再就職準備セミナー 実施日:7月28日(火) 参加者:5人	A		A	継続	固定的性別役割分担にとらわれず、女性も男性も自立した生活が送れるような知恵を身に付けるセミナー・講座を開催する。 子育て支援講座 年2回 男性のための家事支援講座 年1回 女性のためのエンパワメントセミナー 年1回
		中央公民館 (武里大枝公民館)	・スマートフォン教室は実施せず ・高齢者安全安心教室の開催 平成28年2月21日(日) 参加者数 110人 ・蕎麦打ち教室の開催 平成27年8月20日(木)、平成27年12月26日(金) 参加者数 延べ18人	A		A	継続	・高齢者安全安心教室の開催 開催趣旨:高齢者が安全に生活していくための基礎知識を身につける 平成29年2月か3月に開催予定 ・手打ち蕎麦教室の開催 平成28年9月と12月に開催予定
		中央公民館 (粕壁地区公民館)	子ども体験教室(料理)の開催 ・メニュー ミニクワッサン、野菜スープ、チョコプリン ・実施日 平成28年2月14日(土) ・定員 16人 参加者 15人	A	男児の参加が少ない。	B	継続	子ども体験教室(料理)の開催 ・メニュー 未定 ・実施日 平成28年12月17日(土)または平成29年1月17日(土) ・定員 16人
		中央公民館 (粕壁南公民館)	公民館フェスティバル親子コミュニティの開催 平成27年10月25日(日) 参加者数 515人	A		A	継続	公民館フェスティバル親子コミュニティの開催 開催趣旨:親子及び地域住民の交流の支援 平成28年10月23日(日)開催予定
1-(2)-①-3 男性のための家事支援講座の開催	男性を対象に家事への参画の考え方や方法についての講座を実施し、男性同士の仲間づくりや意識改革を促す。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	男性の家事への参画を促すとともに、地域における仲間づくりの機会となる講座を開催した。 ・男性のための日常料理教室(基本編)(3日間) 実施日:10月17日(土)、10月24日(土)、10月31日(土) 参加者:延べ49人	A		A	継続	男性の家事への参画を促すとともに、地域における仲間づくりの機会となる講座を開催する。 ・男性のための家事支援講座 年1回
1-(2)-①-4 男女共同参画アドバイザーの活用	県が養成する男女共同参画アドバイザーを活用し、情報の提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	県が養成する男女共同参画アドバイザーを活用し、情報収集・提供を行う。

②教育などの場における男女平等教育・学習の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(2)-②-1 男女平等理念に基づく教育の充実	人権教育を進めながら、人間は生まれるその時から平等であり、性別によって差別されないことについての教育の充実を図る。	指導課	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	なし	A	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかける。
1-(2)-②-2 相談機能の充実	生徒指導担当教員などへの男女平等研修を行う。	指導課	「教職員人権教育研修会」を実施 実施日 平成27年7月7日 平成28年2月5日 両日とも約60人の参加	A	なし	A	継続	「教職員人権教育研修会」として実施する。
1-(2)-②-3 性・健康に関する教育・学習機会の充実	人権教育を進めながら性や健康に関する教育・学習機会の充実を図る。	指導課	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	なし	A	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかける。
1-(2)-②-4 個性を生かす学習指導	性別にとらわれることなく、児童・生徒一人ひとりの良さを認め、個性を大切にし、その資質を伸ばす学習指導を行う。	指導課	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	なし	A	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかける。
1-(2)-②-5 進路指導・キャリア教育の充実	児童・生徒の生き方や進路に関する意識が性別にとらわれないよう啓発し、進路指導・キャリア教育を行う。	指導課	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	なし	A	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかける。
1-(2)-②-6 保育士・教職員の意識啓発	保育士や教職員の人権意識の向上、男女平等意識、性差別の解消と人権教育の推進、性差別解消のための学習の場を提供する。	保育課	人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に保育士、担当職員を出席させ意識の向上を図った。	A		A		人権、男女平等、性差別解消等の学習の場に、積極的に保育士、担当職員を出席させ意識の向上を図る。
		指導課	「教職員人権教育研修会」を実施 実施日 平成27年7月7日 平成28年2月5日 両日とも約60人の参加	A	なし	A	継続	「教職員人権教育研修会」として実施する。
1-(2)-②-7 幼児、児童、生徒などへの意識啓発	子どものうちから男女平等意識を育むとともに、男女平等意識啓発のための情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	子ども向けの男女平等意識の啓発のための掲示物を作成し、館内に掲示する。
		指導課	「人権教育指導資料作成委員会」を年5回実施し、「人権教育指導資料」を作成し、市内小・中学校に配付・活用している。	A	なし	A	継続	「人権教育指導資料作成委員会」の実施と「人権教育指導資料」の作成を行う。
1-(2)-②-8 メディア・リテラシーの向上につながる教育の充実	メディアから発信される情報を的確に読み取り、正しく利用するための教育を行う。	指導課	インターネットや携帯電話等のICTメディアを有効活用できるようになることを目指し、指導の焦点化・重点化を図った上で、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	インターネットや携帯電話等のICTメディアを有効活用できるようになることを目指し、指導の焦点化・重点化を図った上で、各小・中学校に情報提供を行う。

③社会における男女平等教育・学習の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(2)-③-1 男女共同参画の視点を持った団体の育成	団体に対して男女共同参画の学習機会を提供し、男女共同参画を推進する団体として支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	登録団体の集いを開催し、介護の役割を女性に固定せず、男女が共に担うべきことであることを学び、身近な男女共同参画を考える講演会を行い、団体の男女共同参画への意識の向上を図った。 実施日：1月24日(日) 参加者：98人(71団体)	A		A	継続	登録団体の集いなどを開催し、男女共同参画についての学習機会を提供し、男女共同参画団体としての支援を行う。
1-(2)-③-2 学校開放講座の推進	高度で専門的な学習ニーズに応えるため、近隣の高校や大学などの開放講座に男女共同参画セミナーを含め、学習機会の提供を図る。	社会教育課	・共栄大学公開講座の開催 10/3・10・17 参加者数 合計122人 ・子ども大学かすかべの開校 9/5、10/12、11/3、12/12 参加者数 55人	A			継続	・共栄大学公開講座の開催 10月開催 全3回 ・子ども大学かすかべ開校 9月～12月開催 全4回
1-(2)-③-3 人材の育成	男女共にその能力・技術などを活用し、新たに地域活動に参画するための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、参画するための支援を行った。	A		A	継続	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、参画するための支援を行う。
		社会教育課	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師登録者数105人 かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成27年度120メニュー 実施件数29件 参加人数891人	A	人材情報登録者の活動機会の拡充と活用を図る。	A	継続	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成28年度123メニュー

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(2)-③-4 人材の登録と活用	生涯学習推進のための講師や、女性リーダーなどさまざまな分野の人材の登録を行い、男女共同参画推進のための事業などに活用する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	新規登録なし 事業等への活用なし。	C		A	継続	男女共同参画人材リストへの登録者を募り、講座などの事業に活用する。
		社会教育課	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師登録者数105人 かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成27年度120メニュー 実施件数29件 参加人数891人	A	人材情報登録者の活動機会の拡充と活用を図る。	A	継続	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成28年度123メニュー

(3)男女の生涯を通じた健康づくりと自立支援

①医療、健康診査体制の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(3)-①-1 医療機関や健康に関する情報の提供	広報紙やホームページ、医療機関の窓口などを介した情報提供体制づくりの促進を図る。	健康課	・広報紙やホームページ、安心安全情報メールで情報提供を行った。 ・医療機関にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	・特になし	A	継続	・広報紙やホームページ、安心安全情報メールなどで情報提供を行う。 ・医療機関にポスターの掲示やチラシの配布などを依頼する。
1-(3)-①-2 特定健診・特定保健指導の実施	特定健診を行い、メタボリック・シンドローム該当者に対し、保健指導を行うことにより生活習慣病の予防に努める。	健康課	動機付け支援…309人(初回支援) 利用率:16.7% 積極的支援…60人(初回支援) 利用率:11.2%	A	・特定保健指導の受相率の向上	B	継続	・特定健康診査の結果に基づき、動機付け支援と積極的支援を実施する。 (28年度より担当課は国民健康保険課)
		国民健康保険課	・6/1～10/31 市内67の医療機関において実施 対象者47,938人、受診者22,077人(平成28年7月28日現在)	A		A	継続	・6/1～10/31 市内66の医療機関において実施予定
1-(3)-①-3 がん検診などの充実	がんの早期発見のため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施するとともに、歯周病検診や骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診などの成人検診を実施する。	健康課	・成人歯科健診…受診者数:個別 283人 ・胃がん検診…受診者数:個別 5,999人 ・肺がん検診…受診者数:個別X線 36,586人、個別喀痰 2,118人 ・大腸がん検診…受診者数:個別 33,505人 ・子宮がん検診…受診者数:個別頸部 5,561人、個別体部 2,293人 ・乳がん検診…集団及び個別で実施、受診者数:9,603人 ・肝炎ウイルス検診…受診者数:1,396人	A	・各検診の受診率の向上	B	継続	・がんの早期発見のため、胃がん検診、肺がん検診、大腸がん検診、子宮がん検診、乳がん検診を実施するとともに、肝炎ウイルス検診などの成人検診を実施する。 ・受診率を向上させるため、広報やホームページ等で普及啓発をはかる。

②相談体制の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(3)-②-1 健康に関する相談事業の充実	心と身体の健康や悩みなど、市民の相談に応じ、助言や情報提供などを行う。	健康課	・成人健康相談 保健センター・保健師・栄養士による相談、実施回数:24回(延356人) ・こころの健康相談:実施回数41回(83人)	A	特になし	A	継続	・成人健康相談 保健センター・保健師・栄養士による相談、実施回数:24回、 ・こころの健康相談:実施回数40回

③学習機会の提供・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(3)-③-1 望ましい食生活や運動習慣に関する情報提供や学習機会の充実	健やかな成長や健康の保持増進のための望ましい運動や食事などの生活習慣について、情報の提供や学習機会を充実する。	保育課	公立保育所では、所庭などで野菜を栽培し、生長を観察しながら保育士の話を聞いたり、絵に描いたり、絵本を読んだりした。子ども達が収穫した野菜などを、給食やおやつに使用したり、クッキング保育の材料として使用することで、育てた野菜などに関心を持ち、食育の推進が図れた。	A		A		公立保育所では園庭や畑で野菜を栽培し、野菜の生長を観察しながら保育士の話を聞いたり絵に描いたり絵本を読んだりする。こどもが収穫した野菜を給食室で調理し、昼食やおやつを食べながら保育士が野菜の話をして食育の推進を図る。
		健康課	・食育講座・・・実施回数:2回、受講人数23人	A	・特になし	A	継続	・食育講座2回/年実施。小学生対象に調理実習と講義の中で情報提供する。
		学務課	市内小中学校において食育授業や給食だよりを発行し、情報提供を行った。	A		A	継続	・食育授業や給食だよりにより情報提供を継続して行う。
1-(3)-③-2 飲酒・喫煙・薬物に関する情報提供の充実	喫煙、飲酒、薬物が及ぼす健康被害や妊娠・出産への影響について情報提供をし、積極的な啓発活動を行う。	健康課	・かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等の主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止の駅頭キャンペーンを後援。未成年の飲酒・喫煙防止に関するリーフレットの配布。8,000枚配布 ・両親学級の参加延べ人数861人(妊婦630人、夫231人)	A	・特になし	A	継続	・かすかべ酒販組合・春日部たばこ商業協同組合等の主催する未成年者飲酒防止及び喫煙防止の駅頭キャンペーンを後援。未成年の飲酒・喫煙防止に関するリーフレットの配布。 ・両親学級で喫煙の害について情報提供を行う。
		指導課	薬物乱用防止等について、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレットや関係機関のホームページを紹介するなど、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	薬物乱用防止等について、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレットや関係機関のホームページを紹介するなど、各小・中学校に情報提供を行う。
1-(3)-③-3 性感染症に関する情報の提供と学習機会の充実	性感染症に関する正しい知識をもって感染を予防できるよう、積極的な啓発活動を行う。	健康課	・思春期に関するパンフレット・・・配布枚数520枚 ・思春期相談・・・相談人数0人	A	・特になし	A	継続	・市内の高校を対象に献血時に思春期に関するパンフレットを配布にて知識の普及を行う。
		指導課	性教育について指導の焦点化・重点化を図った上で、正しい知識をもって対処できるよう、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	性教育について指導の焦点化・重点化を図った上で、正しい知識をもって対処できるよう、各小・中学校に情報提供を行う。

(4)性と生殖に関する健康と権利の尊重

①生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利の尊重についての考え方の定着

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(4)-①-1 人権尊重の視点に立った性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の普及	成人を対象にした講座を開催し、性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の知識の普及や女性の人権についての学習機会の充実を図る。	市民参加推進課(男女共同参画推進センター)	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 子育て支援講座～出産編～で、夫に妊婦体験ジャケットを着用してもらい、妊婦の大変さを体験してもらった。また、出産の様子を人形で再現し、女性の性と生殖に関する健康の権利等について学ぶ機会とした。 ・子育て支援講座 出産編 実施日:9月6日(日) 参加者:30人	A		A	継続	国や県から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。 性と生殖に関する健康と権利の知識の普及や女性の人権についての講座を開催する。 子育て支援講座(出産編) 年1回
		健康課	・両親学級に参加した妊婦の夫に対し、『妊婦体験ジャケット』を着用してもらい、妊婦の大変さを体験してもらった。 両親学級の夫参加実人数202人 ・市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPR。	A	・特になし	A	継続	・両親学級に参加した妊婦の夫に対し、『妊婦体験ジャケット』を着用してもらい、妊婦の大変さを体験してもらった。 ・市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPR。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(4)-①-2 男女が平等な立場で主体的に決定できる妊娠・出産に関する意識づくり	性と生殖に関する健康と権利(リプロダクティブ・ヘルス/ライツ)の尊重について、男女が共に正しい知識を持てるように意識啓発を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などで作成するパンフレットなどを収集し、ハーモニー春日部内に設置し、市民への啓発を行った。	A		A	継続	国や県などで作成するパンフレットなどを収集し、館内に設置する。
		健康課	・思春期に関するパンフレット・・・配布枚数615枚 ・思春期相談・・・相談人数0人	A	・特になし	A	継続	・市内の高校を対象に献血時に思春期に関するパンフレットを配布して、知識の普及を行う。

②妊娠・出産に関する知識・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(4)-②-1 妊娠出産に関する情報提供の充実	両親学級などの体験型の講座を通じ、安心して妊娠・出産に臨むことができるように情報の提供と参加者の交流を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	子育て支援講座～出産編～を開催し、出産の様子を人形で再現し、不安やストレスの解消を行った。妊娠・出産についての情報を提供し、参加者同士の交流を図った。 ・子育て支援講座 出産編 実施日：9月6日(日) 参加者：30人	A		A	継続	妊娠・出産に関する情報提供と、参加者同士の交流機会として、体験型の講座を開催する。 子育て支援講座出産編 年1回
		健康課	両親学級3日間コース年12回(うち8回土・日を含む)実施。参加延べ人数861人(妊婦630人、夫231人) 父子健康手帳配布数 1,482冊配布	A	・特になし	A	継続	両親学級：ふたばクラス12回、つぼみクラス2日間コース8回、1日間コース3回/年実施。講習中参加者の交流会や各講師や妊婦同士で情報提供、交流していく。 市公式ホームページに、妊婦への情報を掲載すると共に、両親学級をPR。
1-(4)-②-2 母性保護のための情報提供	女性が持つ妊娠・出産という特有の母性機能を社会全体が保護すべきであり、それを女性差別の理由としてはならないことについて意識啓発を行う。特に妊娠中及び出産後の女性の健康管理に係る措置に関する啓発を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		健康課	新規母子健康手帳1,608人の交付 ・両親学級：3日間コース年12回(うち8回土・日を含む)実施。参加延べ861人(妊婦630人、夫231人)	A	・特になし	A	継続	・母子健康手帳交付時に、「情報提供冊子」を配布し、妊婦自身の健康支援を行なう。 ・両親学級：ふたばクラス12回、つぼみクラス2日間コース8回、1日間コース3回/年実施。歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を行う

③相談体制の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
1-(4)-③-1 性と生殖に関する相談事業の充実	性と生殖に関する悩みや性同一性障害の悩みなど、各種相談に応じて助言や情報提供などを行う。	市民生活相談課						
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		子育て支援課						
		保育課	言語聴覚士による発達相談・言語相談を年8回実施(庄和子育て支援センター年4回、武里南保育所年2回、第7保育所年2回) 延べ相談件数 20件	A		A		言語聴覚士による発達相談・言語相談を年8回実施予定。
		健康課	・電話・窓口での相談 0件	A	・特になし	A	継続	・電話・窓口での相談随時実施。
		指導課	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整えた。	A	なし	A	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整える。

2. 家庭・地域・働く場における男女共同参画

(1) 家庭における男女共同参画

① 男女が共に担う子育て

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(1)-①-1 男性の育児参加の促進支援	男性が育児に積極的に参画できるよう意識啓発や情報提供を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 また、男性が積極的に子育てに参画でき、各家庭の子育てについての情報交換が行える講座を開催した。 ・子育て支援講座 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人 ・イクメン講座 実施日:11月8日(日)・11月29日(日)・12月5日(土)・12月13日(日) 参加者:延べ99人	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。 また、男性が積極的に子育てに参画でき、各家庭の子育てについての情報交換が行える講座を開催する。 子育て支援講座家族編 年1回 子育て支援講座子育て編(イクメン) 年1回
		子育て支援課	父親向け講座を地域子育て支援拠点で実施した。 ●春日部第1児童センター 毎月1回開催(日・祝)。合計10回開催。 延べ参加者数 541人	A		A	継続	児童センターで、父親向けの行事を開催する。
2-(1)-①-2 子育て支援のための拠点の活用	児童センターや子育て支援センターなどの子育て支援のための施設を、子育てに関する相談、子どもの居場所作り、遊び場、親の交流拠点として活用し、育児負担の軽減を図り、育児への参画を支援する。	保育課	子育てについての相談や親子の交流の場の提供と交流の促進の場として春日部子育て支援センター他11施設の利用促進を図った。	A		A		子育てについての相談や親子の交流の場の提供と交流の促進の場として春日部子育て支援センター他11施設の利用促進を図る。
2-(1)-①-3 保護者の交流の機会の充実	子育て中の保護者の交流を行う子育てサロンや、ボランティアにより障がいのある子をかかえる保護者の心の交流会などを実施し、子育て中の不安、ストレスの解消を図り、孤立しがちな子育て家庭に対する支援や、育児への参画を支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 また、子育て中の保護者が積極的に子育てに参画でき、各家庭の子育てについての情報交換が行える講座を開催した。 ・子育て支援講座 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。 また、子育て中の保護者が積極的に子育てに参画でき、各家庭の子育てについての情報交換が行える講座を開催する。 子育て支援講座家族編 年1回
		子育て支援課	・子育てサロンなどの開催日に参加し、主に育児に関する相談にあたる。 ・休日家庭児童相談の実施 市役所家庭児童相談室ほか、平成28年1月から、春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」で毎月第3日曜日に休日家庭児童相談を実施。 相談件数:15件(3回)	A		A	継続	・子育てサロンに参加し、子育てに関する相談にあたる。 ・市役所での平日(月～金)家庭児童相談、エンゼル・ドームでの休日家庭児童相談のほか、児童センター3館で定期的家庭児童相談を実施し、相談体制の拡充を図る。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(1)-①-4 子育てに関する相談 体制の充実	母乳相談をはじめ乳幼児健康相談・家庭児童相談・教育相談など、さまざまな分野の専門家による相談を実施し、子育てに関する不安や悩みを解消する。	市民生活相談課						
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	女性の悩み一般相談:255回 913件 女性のからだの悩み相談:95回 247件 女性のためのカウンセリング相談:78回 293件 女性のための法律相談:43回 89件 母乳育児相談:12回 43件	A		A	継続	各種相談事業を実施する。 女性の悩み一般相談 毎週 火・水・金 女性のからだの悩み相談 毎週 木 女性の悩みカウンセリング相談 第1～第3 土 女性のための法律相談 第4 土 母乳・育児相談 第3 土
		子育て支援課	引き続き多様な機関と連携を図る。 ・相談を受けた個別ケースについて、子育て支援課や、児童相談所など関係機関との連携を図り、必要に応じ、個別ケース検討会議などへ参加する。 ・子育てサロンなどの開催日に参加し、主に育児に関する相談にあたる。	A		A	継続	
		保育課	言語聴覚士による発達相談・言語相談を年8回実施(庄和子育て支援センター一年4回、武里南保育所年2回、第7保育所年2回) 延べ相談件数 20件	A		A		言語聴覚士による発達相談・言語相談を年8回実施予定。
		健康課	・乳幼児健康相談・・・実施回数:37回、受相延べ人数:977人	A	・特になし	A	継続	・乳幼児健康相談の実施。保健師・栄養士・理学療法士・言語聴覚士による相談に加え、助産師による母乳相談を実施。
		指導課	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整えた。	A	なし	A	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整える。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(1)-①-5 子育て支援講座の開催	これから出産する人、子育て中の人を対象に、講座を開催し、男女が共に子育てする大切さ、相手を思いやる心を養う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	男女がともに子育てする大切さを認識するために、初めての出産を迎える家族と子育て中の家族を対象に子育て支援講座を開催した。 ・子育て支援講座 出産編 実施日:9月6日(日) 参加者:30人 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人	A		A	継続	男女がともに子育てする大切さを認識するために、初めての出産を迎える家族と子育て中の家族を対象に子育て支援講座を開催する。 子育て支援講座出産編 年1回 子育て支援講座家族編 年1回
		子育て支援課	各施設(児童センター、子育て支援拠点施設、公民館)や、各団体からの開催依頼により、11箇所で開催 延べ参加者数 263人	A		A	継続	「子育て練習講座」を開催し、「怒鳴らない子育て」を広める
		保育課	子育て支援センターでは子育て支援講座として、育児、食育、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ等の講座を実施。	A		A		子育て支援センターにおいて、子育て支援講座(育児、食育、ベビーマッサージ、絵本の読み聞かせ等)実施予定。
		健康課	・イクメン講座:実施回数2回、受講実人数76人 ・両親学級:3日間コース12回/年(うち8回土・日を含む)実施。参加延べ人数86人(妊婦630人、夫231人) 乳食教室:33回実施。参加延べ人数585人 幼児健康相談:実施回数37回、受相延べ人数977人 ・初孫教室:実施回数5回、受講実人数93人	A	・特になし	A	継続	・イクメン講座:1回/年実施。保健師・栄養士・助産師・保育士等 ・両親学級:ふたばクラス12回、つぼみクラス2日間コース8回、1日間コース3回/年実施。歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を実施 ・初孫教室:4回/年実施。保健師、栄養士による講話・試食・演習を実施 ・離乳食教室:41回/年実施。栄養士による講話・試食・交流会・個別相談・乳幼児健康相談:37回/年実施。保健師・栄養士・理学療法士・言語聴覚士による相談に加え、助産師による母乳相談を実施。
2-(1)-①-6 子育て支援サービスの充実	ファミリーサポート事業や保育所・放課後児童クラブなどの保育サービスの充実を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		C	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		子育て支援課	ファミリー・サポート・センター ●会員数 1,115人 前年度比 66人の増 ●活動件数 3,373件 前年度比438件の増 ●3人目以降10時間分無料券を配布:5件 緊急サポートセンター ●会員数 489人 前年度比61人の増 ●活動件数 157件 前年度比97件の増	A		A	継続	ファミリー・サポート・センター、緊急サポートセンター ・引き続き会員数、活動件数の増加を図る。 ・事業の周知・広報を行う。
		保育課	公立保育所では、保護者の急用や子育てのリフレッシュを図るときなどに、一時的な保育を実施。 公立保育所10か所で開催 一時保育利用者 575人 放課後児童クラブでは、低学年の待機児童を解消するため、民間放課後児童クラブ(2クラブ)の運営費を支援した。	A		A		保育所や放課後児童クラブを利用しやすい環境を整える。
2-(1)-①-7 育児・看護などの休暇取得の促進と体制の整備	男女の労働者が共に育児・看護などのための休暇を取得しやすいように、事業所に向けて育児・看護休暇などの制度の充実について意識啓発を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		商工観光課	県からの企業向け啓発講座資料を窓口において配布。	B	事業所との直接的な接点がないため、効果的な啓発手法が無い。また、啓発資料や提供できる情報の調達についても、制度を所管する国等の関係機関に依存している。	B	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。
2-(1)-①-8 子育て家庭への経済的支援	子育て家庭を経済的に支援するため、医療費や子育てにかかる費用の一部を助成する。	子育て支援課	●こども医療費 支給件数 377,800件 ●ひとり親家庭等医療費 支給件数 18,822件	A		A	継続	ひとり親家庭等の18歳年度末までの子ども(一定の障がいがある子どもは20歳未満まで)とその母(父)又は養育者の医療費の助成を行う。
2-(1)-①-9 母子家庭への支援	母子家庭に対する技能習得支援などを行う。	子育て支援課	高等職業訓練促進給付金等事業 支給人数 10人	A		A	継続	「高等職業訓練促進給付金等事業」に係る制度改正を含め、広報やHP、児童扶養手当現況届受付時におけるチラシの配布などにより、十分に周知・PRを行う。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(1)-①-10 子どもとのふれあい 機会の拡充	男性も育児に主体的に関わることができるよう情報提供と、保護者と子どもと一緒に参加し、交流できる機会の提供などを充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 子育て支援講座～家族編～や親子料理教室で各家庭の子育ての情報交換や父親と子どもがスキンシップを図り、父親の育児参加の意識啓発を行った。 ・子育て支援講座 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。 また、男性が子育てに主体的係ることができるよう、子育て支援講座などを開催する。 子育て支援講座家族編 年1回 イクメン講座 年1回
		子育て支援課	父親向け講座を地域子育て支援拠点で実施した。 ●春日部第1児童センター 開催日:第3日曜日 開催回数10回 延べ参加者数 340人	A		A	継続	児童センターで、父親向けの行事を開催する。
		保育課	地域子育て支援センターでは常時父親も育児に参加できるように開放しており、またパンフレット等の配布など情報提供をおこなっている。	A		A		地域子育て支援センターでは、常時父親も育児に参加できるように開放し、また、パンフレット等の配布などにより情報提供を行う。
		指導課	親子のふれあいができるよう、指導の焦点化・重点化を図った上で、他課と連携を図りつつ、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	親子のふれあいができるよう、指導の焦点化・重点化を図った上で、他課と連携を図りつつ、各小・中学校に情報提供を行う。
		中央公民館 (幸松地区公民館)	平成27年度実施なし	D		D		平成28年度実施予定なし
		中央公民館 (武里地区公民館)	・家族DEあそびの開催 実施日 ①平成27年9月6日(日) 参加者数 35人 「ママのための癒しのヨガレッスン&パパと遊ぼう! 3B体操&手形工作」 ②平成28年1月17日(日) 参加者数 30人 「子育て中の皆様へ癒しのミニコース」 ・遊びの広場の開催(埼玉県立大学共催事業) 実施日 平成27年9月以降延べ5回 参加者数 延べ87人 埼玉県立大学の学生による親子で楽しめる企画(お歌遊び、手遊び、絵本のよみかきせ等)を実施。父親も参加できるよう土日開催。	A	参加者の満足度は高いが、定員に満たない回があった。	B	継続	・家族DEあそびの開催 開催趣旨:子育て中の母親の息抜きの場、父親と子どもと一緒に参加し、交流できる機会の提供 平成28年9月以降2回開催予定 ・遊びの広場の開催 開催趣旨:学生の保育実践の場、土日開催で行うことで家族で参加して交流できる機会の提供 平成28年4月以降毎月1回開催予定
2-(1)-①-11 あらゆる場における 子育て情報提供の 充実	児童センターや子育て支援センターなどでの事業をはじめさまざまな機会を活用して情報提供を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	館内に子育てに関するパンフレットなどを設置し、男女が共に育児に参画できるように情報提供をした。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		子育て支援課	各施設利用者が、子育てに関するさまざまなイベントなどについて、チラシやポスター及び子育て情報メールなどで把握できるように情報提供をした。	A		A	継続	各施設から配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		保育課	地域子育て支援センターでは常時父親も育児に参加できるように開放しており、またパンフレット等の配布など情報提供をおこなっている。	A		A		子育てについての相談や親子の交流の場の提供と交流の促進の場として春日部子育て支援センター他11施設の利用促進を図る。
2-(1)-①-12 育児に関する知識・ 技術など学習機会 の拡充	乳幼児の保育・食事などに関する知識や技術と病気や発達などの情報の提供を行い、男女が共に育児を担えるよう支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。 また、子育てに関する実践的知識や技術などの情報提供や子育てに関する情報交換ができるよう、子育て支援講座などを開催した。 ・子育て支援講座 出産編 実施日:9月6日(日) 参加者:30人 家族編 実施日:9月6日(日) 参加者:44人	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。 また、子育てに関する実践的知識や技術などの情報提供や子育てに関する情報交換ができるよう、子育て支援講座などを開催する。 子育て支援講座家族編 年1回 子育て支援講座出産編 年1回
		子育て支援課						
		保育課	地域子育て支援センターでは、食育講座を開いたりベビーマッサージ教室など実践的な技術の情報提供を行い、男女ともに育児を担えるような支援している。	A		A		地域子育て支援センターにおいて、子育て支援講座(食育、ベビーマッサージ)で実践的な技術の情報提供を行い、男女ともに育児を担えるような支援を図る。
		健康課	・離乳食教室:33回実施。参加延べ人数585人 ・乳幼児健康相談:実施回数37回、受相延べ人数977人 ・両親学級:3日間コース12回/年(うち8回土・日を含む)実施。参加延べ人数861人(妊婦630人、夫231人) ・初孫教室:実施回数5回、受講実人数83人 ・イクメン講座:実施回数2回、受講実人数93人	A	特になし	A	継続	・イクメン講座:1回/年実施。保健師・栄養士・助産師・保育士等 ・両親学級:ふたばクラス12回、つぼみクラス2日間コース8回、1日間コース3回/年実施。歯科医師、栄養士、保健師、助産師による講話・演習を実施 ・初孫教室:4回/年実施。保健師、栄養士による講話・試食・演習を実施 ・離乳食教室:41回/年実施。栄養士による講話・試食・交流会・個別相談 ・乳幼児健康相談:37回/年実施。保健師・栄養士・理学療法士・言語聴覚士による相談に加え、助産師による母乳相談を実施。

②男女が共に担う介護

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(1)-②-1 介護講座などの開催	介護の役割を女性に固定せず、男女が担うべきであることを念頭において講座を開催する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	介護の役割を男女がともに担う必要があることを念頭において講座を開催する。
		介護保険課	・健康脳トレ塾(7回8コース)・介護予防講演会(6回)・そらまめジム(48回) ・すまいるケア教室(16回)・そらまめ体操普及活動(7か所)・体力測定会(5回)	A	事業を実施する会場等の確保が難しくなっている	A	継続	・健康脳トレ塾 ・介護予防講演会 ・すまいるケア教室 ・そらまめ体操普及活動 ・体力測定会
2-(1)-②-2 介護サービスの充実	介護サービスの充実を図り、在宅の高齢者や障がいのある人の地域生活を支援する。	障がい者支援課	ホームヘルプサービス月平均利用者数:364人	A		A	継続	在宅の障がい者に対するホームヘルプサービス利用の支援
		介護保険課	・定期巡回・随時対応型訪問介護看護 延べ利用件数 325件 介護サービス給付総額 41,747,786円	A	平成24年度に新たに創設されたサービスであり、対応事業所の整備が必要。	A	継続	重度者を始めとし要介護認定者の在宅生活を支えるため、日中・夜間を通じ24時間体制で訪問介護と訪問看護を一体的に又はそれぞれが密接に連携しながら、定期巡回訪問と随時の対応を行う「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」を実施する。

(2)地域における男女共同参画

①地域活動における男女共同参画の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(2)-①-1 各種地域団体での女性リーダーの積極的参画促進	地域社会の各種団体・グループなどの活動に際し、女性がリーダーとなることが少ない分野において、男女共同参画の視点から意識醸成を行い、女性の積極的な参画を促進する。	防災対策課	・自主防災組織リーダー養成講座受講:全受講者56名のうち、女性7名 ・地域の自主防災組織代表者:191組織中、女性4名	A	地域における防災活動のリーダーとなる防災士の取得について、女性の割合を増やしていく	A	継続	引き続き、地域女性の積極的な参画について更なる啓発を行っていく
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	庁内の各種審議会などへ女性の積極的な登用を呼びかけた。	A		A	継続	各種団体・グループなどに対し、女性リーダーの積極的参加を呼びかける。
		環境政策推進課	環境保全リーダー養成講座を開催 内容:環境関連講義、施設見学(株エフピコ関東リサイクル工場、国立研究開発法人国立環境研究所)、エコクッキング、自然観察会など、全8回の講座を開催。 実施:平成27年11月5日(木)、12日(木)、19日(木)、26日(木) 定員:20名 参加者17名(うち女性14名)	A		A	継続	11月の4日間(平日)全8回の講座を開催。 環境関連講義、施設見学、エコクッキング、自然観察会など
		社会教育課	・市民アカデミーの開催 10/22 参加者数 330人	A			継続	・市民アカデミーの開催 10月開催

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(2)-①-2 女性団体・男女共同参画学習グループへの積極的支援	男女共同参画社会実現のために活動する女性団体や学習グループへの支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	各種団体・グループなどに対し、積極的に支援を行う。
		社会教育課	・社会教育関係団体への指導助言の実施 求めに応じて、団体活動の支援を実施 ・社会教育関係団体補助金の交付 6団体 3,665,800円	A			継続	・社会教育関係団体への指導助言の実施 求めに応じて、団体活動の支援を行う。 ・社会教育関係団体補助金の交付 6団体 3,665,800円
		中央公民館 (粕壁地区公民館)	・婦人講座 ・実施日 ①平成27年6月12日(金) 「楽しく体を使って運動しましょう」 参加者数 46人 ②平成27年6月19日(金) 「春日部市の歴史を学ぶ」 参加者数 24人 ③平成27年6月26日(金) 「人権学習研究会」 参加人数 11人	A	3回とも定員に満たなかった。 特に第3回の人権問題の参加者が少ない。	B	継続	・婦人講座 ・実施日 ①平成28年6月3日(金) 「楽しくかんたんニュースポーツ」 ②平成28年6月10日(金) 「ハイゼックス講習会～災害時に役立つ調理体験から」 ③平成28年6月17日(金) 「人権学習研究会」 「楽しい体操～笑いヨガ～」
2-(2)-①-3 男性の地域活動への参加促進	男性の新たな価値観・生きがいなどを構築し、その能力と技術を活用し地域社会の活性化と生きがいづくりを兼ねて、地域生活への男性の参画を積極的に促進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	①男性のための日常料理教室(基本編)(3日間) 実施日:10月17日(土)、10月24日(土)、10月31日(土) 参加者:延べ49人 ②メンズアクションセミナー 「メンタルヘルス～ストレス社会を生き抜くヒント～」 実施日:11月15日(日) 参加者:12人					
2-(2)-①-4 女性団体のネットワークの推進	市及び県内の女性団体のネットワークを通して、仕事と家庭・地域生活などへの支援と、メンバーの相互理解・協力体制を整備する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	市内の女性団体を把握し、ネットワークの推進を図る。

②地域活動を促進する環境整備

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(2)-②-1 ボランティア活動への情報提供及び拠点施設の活用	地域でのボランティア活動に際し、男女共同参画の視点からあらゆる人が参加できるように情報提供及び拠点施設を活用する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。
		社会教育課	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師登録者数105人 かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成27年度120メニュー 実施件数29件 参加人数891人	A	人材情報登録者の活動機会の拡充と活用を図る。	A	継続	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成28年度123メニュー
2-(2)-②-2 市民の地域活動支援	男女が共に主体的に家庭や地域活動に参加することができる環境づくりに努める。	市民参加推進課 (市民活動センター)	市民活動啓発講座の開催 実施 平成27年12月5日(土) 参加者 30名 第8回市民活動フォーラム 実施 平成28年2月14日(日) 定員 60名 参加者 55名	A		A	継続	様々な世代が参加し、市民活動について学んだり、これから始めるきっかけとなる講座・フォーラムを開催する。 ・市民活動学習講座(年2回)を実施。

③地域で取り組む子育て・介護

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(2)-③-1 子育て世帯などへの支援の充実	民生・児童委員や地域のボランティアなどを活用し、子どもや子育て家庭など支援を要する世帯に対して、見守りなど地域ぐるみの支援体制を整備する。	生活支援課	月2回子育てサロンを実施	A		A	継続	月2回(あしすと春日部で1回、武里市民センターで1回)子育てサロンを開催し、子育て中の保護者同士の交流の機会を設けると共に、主任児童委員や家庭児童相談員が、家庭での保育に関する相談に応じます。 社会福祉協議会に登録している児童福祉関係のボランティア団体が、市民福祉まつり・ふれあい広場などのイベントに参加し、子育て支援活動を行います
		子育て支援課	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援拠点施設5か所の運営 ●「地域子育て支援協議会」から、子育てパンフレット「春日部市子育て支援施設&団体案内」を4,500部発行。生後4か月までの全戸訪問等にて配布。 ●子育て支援団体4団体へ補助金交付 	A		A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て支援拠点施設5か所の運営 ・「地域子育て支援協議会」から、子育てパンフレット「春日部市子育て支援施設&団体案内」を発行。生後4か月までの全戸訪問等にて配布。 ・子育て支援団体へ補助金交付
2-(2)-③-2 介護予防活動の充実	要支援・要介護状態にならないように、高齢者を対象として介護予防事業を実施する。	介護保険課	<ul style="list-style-type: none"> ・健康脳トレ塾(7回8コース)・介護予防講演会(6回)・そらまめジム(48回) ・すまいるケア教室(16回)・そらまめ体操普及活動(7か所)・体力測定会(5回)・介護支援ボランティアポイント事業(508人) 	A	事業を実施する会場等の確保が難しくなっている	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・健康脳トレ塾 ・介護予防講演会 ・すまいるケア教室 ・そらまめ体操普及活動 ・体力測定会 ・介護支援ボランティアポイント事業
2-(2)-③-3 生きがいづくりの活動の充実	誰もが生きがいを持って暮らしていけるように、生涯学習や地域活動をはじめとするさまざまな活動の場を提供する。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・老人大学・大学院事業を実施。大学2クラス96人36講座、大学院1クラス55人、20講座 ・老人クラブ活動を支援する。60クラブ2,677名 	A	老人クラブの会員が減少傾向にあるので会員の増員に向けて勧誘活動を行う。	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・老人大学・大学院事業を実施する。 ・老人クラブ活動を支援する。
		社会教育課	<ul style="list-style-type: none"> ・かすかべ遊学フェスティバルの開催 実施 平成27年10月1日から12月31日まで 参加事業数98事業 参加者数 235,735人 	A	市民のさまざまな生涯学習活動への支援を図る。	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・かすかべ遊学フェスティバルの開催 平成28年10月1日から12月31日まで
2-(2)-③-4 ひとり暮らしの高齢者などへの支援	高齢者などが自立に向けて生活しやすいよう支援をする。特にひとり暮らしの高齢者や高齢者のみ世帯に配慮した支援、見守りを行う。	高齢者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム設置事業(設置台数1,497台、通報件数925件、うち救急出動273件健康相談652件)・配食サービス事業(実利用者数442人、配食数64,112食)・家族介護用品支給事業(実利用者数1,247人)・在宅福祉サービス事業(日常生活用具 火災警報器5件、電磁調理器7件、自動消火器2件)・高齢者安心見守り事業(利用者数49人)・家具転倒防止器具設置促進事業(29件) 	A	団塊の世代が65歳を迎え、高齢者人口は増加傾向にあり、介護を必要となっても住み慣れた家庭や地域で暮らすため、福祉サービスの提供を行う。	A	継続	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急通報システム設置事業 ・配食サービス事業 ・家族介護用品支給事業 ・在宅福祉サービス事業 ・高齢者安心見守り事業 ・家具転倒防止器具設置促進事業
2-(2)-③-5 障がい者の自立と社会参加の促進	地域において近隣の人々との交流を促進し、障がいのある人の居宅生活の支援と、介護者の負担軽減を図り、障がいのある人の自立及び社会参加を促進する。	障がい者支援課	<ul style="list-style-type: none"> ・地域活動支援センター事業補助金 I型(1事業者) 14,374,000円 II型(1事業者) 15,068,985円 III型(3事業者) 22,500,000円 サービス向上型(1事業者) 17,649,500円 	A		A	継続	地域活動支援センター6事業所への補助

④あらゆる人が安心・安全に暮らせる地域づくり

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(2)-④-1 地域交流活動の促進	誰もが安心して生活できるよう、近隣住民の交流を促進する。	市民参加推進課 (市民活動センター)	交流が行われるよう集会所の整備や備品の整備について補助・助成を行った。 ○集会所施設整備事業費補助金 旭町町内会 ○コミュニティ推進事業費助成金 飯沼区、元新宿町内会	A		A	継続	引き続き実施
2-(2)-④-2 地域見守り活動の実施	安全な生活環境を整備するため、小学生などの登下校の見守りや子ども110番の家などの実施、地域住民によるパトロールなどの住民活動を支援する。	暮らしの安全課	自主防犯活動団体登録申請書の提出依頼、期限 平成27年5月8日まで 防犯パトロールグッズの配布、平成27年7月6日～	A		A	継続	自主防犯活動団体登録申請書の提出依頼、期限 平成28年5月10日まで防犯パトロールグッズの配布、平成28年7月を予定
		社会教育課	・「子どもかけこみ110番の家」の実施 地域で子どもたちの安全安心を図るため、市PTA連合会が各単位PTAや、教育委員会、警察署等と連携して取り組んだ。	A	特になし	A	継続	・「子どもかけこみ110番の家」の実施 地域で子どもたちの安全安心を図るため、市PTA連合会が各単位PTAや、教育委員会、警察署等と連携して取り組む。
2-(2)-④-3 地域防災計画や各種マニュアルなどの整備	女性や高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した地域防災計画の策定や、マニュアルの整備を行う。	防災対策課	避難所運営基本マニュアル及び避難所運営個別マニュアルを策定した。	A	対象者の人数が多く、作業量・作業時間が膨大	A	継続	関係部署と連携し、要配慮者の方への対応マニュアルの整備をさらに進めていく
		指導課	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	なし	A	継続	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかける。
2-(2)-④-4 災害時の対応	災害時の避難所設置において、女性や高齢者、障がいのある人など特に支援を必要とする人に配慮した対応を行う。	防災対策課	避難所運営基本マニュアル及び避難所運営個別マニュアルを策定した。	A	避難者それぞれのニーズを把握したマニュアルの策定	A	継続	関係部署と連携し、要配慮者の方への対応マニュアルの整備をさらに進めていく
		指導課	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかけた。	A	なし	A	継続	地域防災計画に基づいた校内規定等の策定について、校長会、教頭会、学校訪問等の機会をとらえて働きかける。
2-(2)-④-5 被害を回避するための情報の提供	女性のためのセルフ・ディフェンス(自己防衛)講座など、暴力から自分の身を守るための技術・情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布される女性のためのセルフ・ディフェンス講座などのチラシ・ポスターを掲示・配布し、情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布される女性のためのセルフ・ディフェンス講座などのポスター・チラシなどの掲示・配布し、情報提供を行う。
2-(2)-④-6 男女の生活者の視点が反映されたまちづくりの推進	市のまちづくり施策において、女性や高齢者、障がいのある人、子どもを含むさまざまな生活者の視点・要望を反映し、ユニバーサルデザインの推進をはじめ男女共同参画の視点を持ったまちづくりを推進する。	シティセールス広報課	広報かすかべおよび市ホームページにおいて、誰にでも見やすく分かりやすいページの作成に努めるとともに、男女共同参画に関する情報の提供を行いました。	A		A	継続	広報かすかべおよび市ホームページなどにおいて、誰にでも見やすく分かりやすいページの作成に努め、男女共同参画に関する情報の提供を行う。
		指導課	自他の人権を守る実践行動ができるよう、指導の焦点化・重点化を図った上で、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	自他の人権を守る実践行動ができるよう、指導の焦点化・重点化を図った上で、各小・中学校に情報提供を行う。

(3)働く場における男女共同参画

①企業及び経済団体などにおける女性の経営参画促進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(3)-①-1 啓発・情報提供の促進	女性管理職登用の促進のため、パンフレットや働く女性のネットワークづくりなどでの啓発・情報提供を促進し、埼玉県表彰規定に基づき優良企業を推薦及び紹介する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性管理職登用の促進につながる情報の提供を行った。	B		A	継続	国や県などから配布される女性管理職登用促進のためのポスター・チラシなどの掲示・配布し、情報提供を行う。また、埼玉県の表彰規定に基づき優良企業の推薦・紹介を行う。

②雇用の場における男女の均等な機会と待遇の確保

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(3)-②-1 男女雇用機会均等法の啓発推進	男女が自ら選択した労働によって生計を立てる機会を得る権利の保障と、女性労働者に対する差別の禁止などについて啓発・推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性労働者に対する差別の禁止などを啓発した。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、労働条件についての情報提供を行う。
2-(3)-②-2 労働条件における男女平等の推進	男女の雇用・賃金・昇格・昇進・教育の機会などの均等化を推進する。不平等を受けた場合の対処の支援をする。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、労働条件に関する情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、労働条件についての情報提供を行う。
2-(3)-②-3 パートタイム労働に関する情報提供と啓発推進	経済・社会を支える重要な労働力であるパートタイム労働者に、雇用や労働条件及び就業形態・勤務形態などについて情報提供し、啓発する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、パートタイム労働者に労働条件及び就業形態・勤務形態などについて情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、労働条件についての情報提供を行う。
		商工観光課	国などからの啓発資料を窓口において配布。有期労働契約に関する労働セミナーを実施。	A	被雇用者の待遇について企業に指導する立場に無いため、情報提供のみにとどまっている。また、セミナーの広報周知を充実させる必要がある。	A	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。労働セミナーを実施。
2-(3)-②-4 性別などによる格差に対する積極的格差是正対策の実施	特に性別による格差がみられる分野について、是正するための待遇改善などを行う。	商工観光課	国などからの啓発資料を窓口において配布。男女雇用機会均等月間(6月)のポスターを市民ホールに貼付。	C		C	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。女性活躍推進セミナーを実施。

③働きやすい環境の整備

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(3)-③-1 労働相談の充実	男女がより良く働き続けるためにメンタルヘルスを含めたあらゆる労働相談体制を整備し、充実させる。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、労働に関する相談機関などの情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、労働に関する相談機関などの情報提供を行う。
2-(3)-③-2 ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供	育児休業・介護休業の取得促進を含め、仕事と家庭・地域生活の両立のための情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、仕事と家庭を両立させるための情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、ワーク・ライフ・バランスの実現のための情報提供を行う。
		商工観光課	県の働く女性向け講座資料等を窓口において配布。	B	提供できる情報の調達については、支援策等を実施している関係機関に依存している。	B	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。女性キャリアセンター出前セミナー・就職支援セミナーなどを実施。

④就業のための能力開発及び情報提供の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(3)-④-1 母子家庭の自立支援	母子家庭の経済的な自立の促進を図るため、職業能力の開発などを支援する。	子育て支援課	自立支援教育訓練給付金支給人数 3名	A		A	継続	「自立支援教育訓練給付金事業」に係る制度改正を含め、広報やHP、チラシの配布、児童扶養手当現況届提出手続き時を活用するなどにより、十分に周知・PRを行う。
2-(3)-④-2 再就職準備セミナーの開催や情報提供	男女共に再就職を希望する者を対象としたセミナーの開催や企業と連携した情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	再就職を希望する女性を対象に、エンパワーメントセミナーを開催し、女性の能力開発を支援した。 ・女性のためのエンパワーメントセミナー ①再就職準備セミナー 実施日:7月28日(火) 参加者:5人	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行う。また、再就職を希望する女性を対象に、能力開発の支援などのためのセミナーを開催する。 女性のためのエンパワーメントセミナー 年1回
2-(3)-④-3 女性のエンパワーメントセミナーの開催	育児や介護などにより退職した女性の再就職支援や、自己実現のためのセミナーを開催し、女性の能力開発を支援する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	再就職を希望する女性を対象に、エンパワーメントセミナーを開催し、女性の能力開発を支援した。 ・女性のためのエンパワーメントセミナー ①再就職準備セミナー 実施日:7月28日(火) 参加者:5人	A		A	継続	再就職を希望する女性を対象に、能力開発の支援などのためのセミナーを開催する。 女性のためのエンパワーメントセミナー 年1回

⑤さまざまな働き方のための支援

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(3)-⑤-1 女性の労働条件整備	農業・自営業などの家族従業者における女性の労働実態を把握し、労働条件などを改善する啓発や労働環境の整備・支援などを行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、自営業の家族労働者に関する情報提供を行う。
2-(3)-⑤-2 農業に従事する女性への支援	農業経営に関する知識や技能を習得するための研修などを行うと共に、家族経営協定の普及を図る。	農政課	県農林振興センターと市が連携し、農業経営及び技術の習得に関する研修会等や農業相談を随時実施。	B	女性が積極的に参加していただける機会作りをさらに進めていく必要がある。	B	継続	農業経営及び技術の習得に関する研修会等や農業相談は、引き続き、県農林振興センターと市で連携して実施する。周知方法については、ホームページや広報に掲載するとともに、女性が積極的に参加していただけるよう、女性農業者が多く利用する農協の窓口等にポスターやチラシを掲示するなど工夫していく。また、農業委員会が窓口となる家族経営協定の普及についても、引き続き実施していく。
2-(3)-⑤-3 講座の開催と情報誌の提供	農業・自営業などの家族従業者のエンパワーメントのための各種支援講座を開催し、情報の提供をする。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	農業・自営業などの家族従事者のエンパワーメントのための講座の開催を検討し、情報提供を行う。
2-(3)-⑤-4 女性のチャレンジ支援のための情報提供	女性の就労促進を社会や経済の活性化につなげるウーマンミックスの実現に向けて起業を希望する女性などに対して、必要な情報提供を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるチラシ・ポスターを掲示・配布し、女性起業者のための各種講座や相談会の情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、女性起業者のための各種講座や相談会の情報提供を行う。
		商工観光課	国などからの啓発資料を窓口において配布。県と共催で女性を対象とした在宅ワークセミナー・創業塾を実施。	A	市の創業支援事業の広報周知を充実させる必要がある。	A	継続	国などからの啓発資料を窓口において配布。女性などの起業希望者に対して関係機関と連携して創業支援を実施。

(4)意思・方針決定の場における男女共同参画

①審議会などへの女性の登用促進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(4)-①-1 各種審議会への女性の構成比率の向上	市政の方針を決定する場である各種審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。	行政改革推進課	委員の改選により、行政改革審議会の女性の構成比率は20%であり、目標値より低い結果となりました。	B	女性委員の構成比率が20%と目標値に達していない状況です。	A	継続	行政改革審議会では、H29年度の委員改選に向け、今年度より改選の手続きを行うため、目標値達成に向け取り組んでいきます。また、昨年度より新たに設置された公共施設マネジメント基本計画策定審議会においても、12人中2名の女性委員を含んでおり、今年度この体制のもと審議会を開催していく予定です。
		資源循環推進課	平成28年2月18日 9名	A	特になし	A	継続	ごみ減量化・資源化等審議会 2回開催予定
		中央図書館	市政の方針を決定する場である図書館協議会委員の女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努めた。	A		A	継続	市政の方針を決定する場である図書館協議会委員の女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。
		子育て支援課	子育て支援審議会委員(任期:H26.7.1~H28.6.30)を新たに委嘱し、委員12名(うち女性5名)とした。	A		A	継続	任期2年(H28.7.1~)について、委嘱する委員の男女構成比率に注意する。
		業務課	水道事業運営審議会 委員7名中女性委員2名(28.6%) 任期 平成26年8月18日~平成28年8月17日	B		B	継続	水道事業運営審議会 委員7名中女性委員2名(28.6%) 任期 平成28年8月18日~平成30年8月17日
		学務課	諮問案件がないため開催を中止した。	A		A	継続	①春日部市立小・中学校学区審議会 委員は男性12名女性1名 今後、男女の比率が30%になるように制度周知等に努める。 ②春日部市学校給食センター運営委員会 委員は男性7名女性7名 委員の女性の構成比率は50%であり、目標値を上回っている状態で委員会の運営を行っていることから、今後もこの状態を維持継続していく。
		都市計画課	春日部市都市計画審議会 委員は男性14名女性0名 春日部市景観審議会 委員は男性5名女性2名 春日部市公共事業評価監視委員会 委員は男性4名女性1名 春日部市地域公共交通活性化協議会 委員は男性18名女性1名	A	女性が積極的に参加していただける機会作りをさらに進めていく必要がある。	A	拡充	春日部市都市計画審議会 委員は男性14名女性0名 春日部市景観審議会 委員は男性5名女性2名 春日部市公共事業評価監視委員会 委員は男性4名女性1名 春日部市地域公共交通活性化協議会 委員は男性20名女性1名 春日部市都市再生協議会 委員は男性18名女性2名
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	春日部市男女共同参画推進審議会(H27.12.1~H29.11.30) 委員数10人のうち女性委員5人 女性比率50%	A		A	継続	春日部市男女共同参画推進審議会において、男女の比率が30%になるように努める。
		まちづくり推進課 西金野井第二土地 区画整理事務所	春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 審議会委員9名 男性9名 女性0名 《第5期(~平成28年8月20日)》 第46回審議会 開催日:平成27年9月17日	A	土地区画整理事業地内の土地所有者の立候補による委員7名、市長の選任する学識経験者の委員2名の計9名で構成。土地所有者の委員については、男女問わず立候補を募り、学識経験者の登用については、該当者がいれば入選を検討したい。なお、次期審議会委員の選出は、平成28年8月頃。	A	継続	未定
		介護保険課	介護認定審査会232回開催。10合議体すべてに女性委員を配置。委員全体に女性が占める割合42%	A	今後も各委員に女性職員が含まれるよう配慮していく。	A	継続	・介護認定審査会 ・訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査する。 ・審査会は週5回開催【木曜日以外毎日(水曜日は2ヶ所開催)】
		人事課	春日部市特別職報酬等審議会の委員の選任において、10名の委員のうち3名が女性であった。	A		A	継続	特別職報酬等審議会への女性の構成比率の目標値を30%以上にするよう努める。
		建築課	建築審査会を開催 7月1日、10月26日、1月19日	A			継続	建築審査会は付議案件がある場合に開催
		開発調整課	平成28年2月18日開発事業審査会	A		A	継続	開発審査会、開発事業審査会ともに、答申状況により開催を予定 なお、5月19日に開発審査会開催予定
		市民参加推進課	審議会の女性構成比は27%である。	B		B	継続	各種審議会において、審議会委員公募を実施する。
管財課	春日部市総合振興計画 後期基本計画策定のため、春日部市総合振興計画審議会を開催した。 ・年4回開催(5月、8月、10月、2月) ・任期:2年間(平成27年4月1日~平成29年3月31日) ・構成人数:18人※男性13名、女性5名 ・構成比率:27.8%	A	構成比率の目標値である女性比率30%に僅かに届かなかったため、次回審議会を構成する際は留意する必要がある。	B	継続	第2次春日部市総合振興計画 後期基本計画策定のため、春日部市総合振興計画審議会を開催するにあたり、新たに審議員を構成する。 ・年3~4回開催 ・任期:2年間(平成29年4月1日~平成31年3月31日)		
政策課	春日部市本庁舎整備審議会 審議員 女性構成比率33.3%(男性8名 女性4名 計12名)	A		A		春日部市本庁舎整備審議会 審議員 女性構成比率33.3%(男性8名 女性4名 計12名) ※平成28年5月9日に答申を受けたことをもって、任期終了。		

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(4)-①-2 女性を含まない審議会などの解消	女性の視点を反映させた市政運営のため、すべての審議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。	行政改革推進課	委員の改選により、今年度より10人中2人が女性委員となっており、昨年度と比較すると割合は減少しましたが、継続的に女性委員を登用している状況です。	B		A	継続	行政改革審議会では、今後も継続して審議会委員に女性委員が含まれるよう登用を促進していきます。また、昨年度より新たに設置された公共施設マネジメント基本計画策定審議会においても女性委員が含まれているため、女性の視点からの意見を積極的に活用していきます。
		中央図書館	女性の視点を反映させた市政運営のため、図書館協議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進した。	A		A	継続	女性の視点を反映させた市政運営のため、図書館協議会などに女性委員が含まれるよう登用を促進する。
		業務課	水道事業運営審議会 委員7名中女性委員2名 任期 平成26年8月18日～平成28年8月17日	A		A	継続	水道事業運営審議会 委員7名中女性委員2名 任期 平成28年8月18日～平成30年8月17日
		まちづくり推進課 西金野井第二土地 区画整理事務所	春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 審議会委員9名 男性9名 女性0名 《第5期(～平成28年8月20日)》 第46回審議会 開催日：平成27年9月17日	A	土地区画整理事業地内の土地所有者の立候補による委員7名、市長の選任する学識経験者の委員2名の計9名で構成。土地所有者の委員については、男女問わず立候補を募り、学識経験者の登用については、該当者がいれば人選を検討したい。なお、次期審議会委員の選出は、平成28年8月頃。	A	継続	未定
		介護保険課	介護認定審査会232回開催。10合議体すべてに女性委員を配置。委員全体に女性が占める割合42%	A	今後も各委員に女性職員が含まれるよう配慮していく。	A	継続	・介護認定審査会 ・訪問調査の結果と主治医意見書をもとに、保健・医療・福祉の専門家が審査する。 ・審査会は週5回開催【木曜日以外毎日(水曜日は2ヶ所開催)】
		人事課	春日部市特別職報酬等審議会の委員の選任において、10名の委員のうち3名が女性であった。	A		A	継続	女性の視点を反映させた市政運営のため、特別職報酬等審議会に女性委員が含まれるよう登用を促進する。
		市民参加推進課	審議会には女性が含まれている。	A		A	継続	各種審議会において、審議会委員公募を実施する。

②市民の市政への参画促進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(4)-②-1 市長への提言	より良いまちづくりへの提言として、市長あてに市政に対する提案や意見などの提言制度を推進する。	市民生活相談課	・市長への提言(手紙やメール)制度を実施し、市内公共施設・各駅・郵便局等に専用封筒および用紙を配架 実施結果:405件(手紙 255件 メール 150件) 303通	A		A	継続	平成27年度と同様に行う。
2-(4)-②-2 市民参加推進制度	市民意見提出手続や市民意見交換会手続などを活用し、市の重要な計画や条例の策定をはじめとする行政活動に対して、市民が参加する機会を創出する。	該当なし						
2-(4)-②-3 ホームページなどによる情報・提言などの収集	市のホームページや相談などを活用し、情報の収集や意見・提言を施策や事業運営に反映させる。	該当なし						
2-(4)-②-4 審議会などへの市民公募制の積極的導入	市政に対する男女の市民参画の促進のため、審議会などの委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。	行政改革推進課	公募を実施し、改選された委員での審議会を3回開催しました。	A		A	継続	行政改革審議会において、条例で公募委員の規定が設けられており、H29年度より委員の改選を予定しているため、公募を実施する予定です。
		子育て支援課	子育て支援審議会委員(任期:H26.7.1~H28.6.30)1名を、公募により委嘱した。	A		A	継続	任期2年(H28.7.1~)について、公募枠で委嘱を行う。
		スポーツ推進課	27年度末で春日部市スポーツ推進審議会委員の任期が終了することに伴い、公募委員1名をホームページ、広報等で呼びかけ、選考を行った。	A		A	継続	平成28年度・29年度に任期となる、公募により選考された委員について委嘱した。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	春日部市男女共同参画推進審議会の公募委員 委員数10人のうち2人(女性委員1人、男性委員1人)	A		A	継続	春日部市男女共同参画推進審議会委員の選出に公募委員を含める。
		まちづくり推進課 西金野井第二土地区画整理事務所	春日部都市計画事業西金野井第二土地区画整理審議会 審議会委員9名 男性9名 女性0名 《第5期(～平成28年8月20日)》 第46回審議会 開催日:平成27年9月17日	A	土地区画整理事業地内の土地所有者の立候補による委員7名、市長の選任する学識経験者の委員2名の計9名で構成。土地所有者の委員については、男女問わず立候補を募り、学識経験者の登用については、該当者がいれば人選を検討したい。なお、次期審議会委員の選出は、平成28年8月頃。	A	継続	未定
		人事課	春日部市特別職報酬等審議会の委員の選任において、10名の委員のうち公募により2名を選出した。	A		A	継続	市政に対する男女の市民参画の促進のため、特別職報酬等審議会の委員任命に際し、公募制を積極的に導入する。
		暮らしの安全課	春日部市防犯のまちづくり推進協議会委員及び自転車対策協議会委員を公募した。	A		A	継続	任期が2年のため28年度は公募なし
		市民参加推進課	審議会委員の公募を実施した。	A		A	継続	各種審議会において、審議会委員公募を実施する。

③女性の人材活用と育成に関する支援

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
2-(4)-③-1 人材の登録と活用 (再掲)	生涯学習推進のための講師や、女性リーダーなどさまざまな分野の人材の登録を行い、男女共同参画推進のための事業などに活用する。	社会教育課	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師登録者数105人 かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成27年度120メニュー 実施件数29件 参加人数891人	A	人材情報登録者の活動機会の拡充と活用を図る。	A	継続	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成28年度123メニュー
2-(4)-③-2 女性リーダーの養成	審議会などへの女性の参画の促進のため、行政への理解とエンパワーメントをつけ、地域のリーダーを養成する講座を開催する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を地域のリーダー養成の各種講座の情報提供を行う。 また、地域のリーダーを養成するための講座などの開催を検討する。
2-(4)-③-3 人材の育成(再掲)	男女共にその能力・技術などを活用し、新たに地域活動に参画するための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、支援を行った。	A		A	継続	新たに地域活動への参画を希望する市民に対し、登録団体の情報を提供し、参画するための支援を行う。
		社会教育課	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師登録者数105人 かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成27年度120メニュー 実施件数29件 参加人数891人	A	人材情報登録者の活動機会の拡充と活用を図る。	A	継続	・人材情報登録者の活用を図る かすかべし出前講座市民講師編の実施 平成28年度123メニュー

3. 暴力や性的いやがらせの根絶

(1) 配偶者などからの暴力の防止と被害者支援

① 配偶者などや子供に対する暴力の根絶に向けた意識啓発

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(1)-①-1 配偶者などや子どもに対する暴力の防止と根絶	配偶者などや子どもに対する暴力について、その予防と根絶のための情報提供と啓発を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県で作成したチラシ・ポスターを掲示・配布し、地域のリーダー養成の講座など、女性や子どもに対する暴力について、その予防と根絶のための情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、地域のリーダー養成の各種講座の情報提供を行う。 また、地域のリーダーを養成するための講座などの開催を検討する。
		子育て支援課	①パンフレット等による啓発 児童虐待防止の啓発に関する内容や相談・通告先を子育てガイドブック「めばえ」、市ホームページに掲載 チラシを作成し、小学校、地域子育て支援拠点、市内各保育所・園、幼稚園を通じ、各家庭へ配布 ②広報紙への掲載 児童虐待防止の啓発に関する内容や、相談・通告先を広報11月号へ掲載	A		A	継続	①パンフレット等による啓発 児童虐待防止の啓発に関する内容や相談・通告先を子育てガイドブック「めばえ」、市ホームページに掲載 チラシを作成し、小学校、地域子育て支援拠点、市内各保育所・園、幼稚園を通じ、各家庭へ配布 ②広報紙への掲載 児童虐待防止の啓発に関する内容や、相談・通告先を広報11月号へ掲載
		健康課	・窓口等での啓発用チラシ等の配布 ・関係機関との連携・相談1件	A	・特になし	A	継続	・窓口等での啓発用チラシ等の配布。・関係機関との連携・協力。
3-(1)-①-2 民生委員・児童委員などを対象とした研修会の実施	地域内の配偶者などからの暴力を発見しやすい関係者を対象に研修会を実施し、配偶者などからの暴力に関する実態の把握や被害者から相談を受けた場合の対応方法について情報提供を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	DVを防止するためのビデオなどの貸出しやDVIに関する情報提供を行った。	A		A	継続	DVを防止するためのビデオなどの貸出しを行い、DVIに関する情報提供を行う。
3-(1)-①-3 二次的被害防止のための職員研修の実施	支援を担当する職員に対し、DVIについての知識と二次的被害防止のための研修を実施する。	人事課	民間等で実施するDVIについての知識と二次的被害防止のための研修に参加した。 研修機関：中央福祉学院 参加者：2名	A		A	継続	民間等で実施するDVIについての知識と二次的被害防止のための研修について、広く職員に周知する。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	支援を担当する職員の連携を図り、二次的被害を防止するために、連絡会議研究会で情報交換を行った。 実施日：2月17日(水) 参加者：22人 (啓発ビデオ研修及び支援内容の報告)	A		A	継続	支援を担当する職員の連携を図り、二次的被害を防止するために、連絡会議研究会を開催する。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(1)-①-4 デートDV防止に向けた意識啓発の実施	交際相手からの暴力(デートDV)を防止するため、学校教育の場や情報誌などを通じて若年者に対するデートDV防止啓発活動を実施する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、交際相手からの暴力(デートDV)を防止するための情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、交際相手からの暴力(デートDV)を防止するための情報提供を行う。
		指導課	DVIに対する理解と認識を深めるため、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレット等を配付しながら、各小・中学校に情報提供を行った。	A	なし	A	継続	DVIに対する理解と認識を深めるため、指導の焦点化・重点化を図った上で、リーフレット等を配付しながら、各小・中学校に情報提供を行う。
3-(1)-①-5 暴力の加害者にならないための意識啓発の実施	誰もが暴力の加害者にならないよう、暴力防止に向けた情報提供や意識啓発を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、DVの加害者にならないための交際相手からの暴力(デートDV)を防止するための情報提供を行った。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、DVの加害者にならないための交際相手からの暴力(デートDV)を防止するための情報提供を行う。
3-(1)-①-6 加害者への対応	配偶者などに対する暴力の加害者に対して、相談やカウンセリング、情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い、DVの加害者から立ち直るための相談などの情報提供を行う。

②被害者への相談体制の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(1)-②-1 配偶者暴力相談支援センターの設置	DV相談の窓口であることの周知を行い、緊急避難や一時保護施設などとの連携により、被害者の安全確保を図る。また、相談、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	支援を担当する職員の連携を図るため、連絡会議研究会で情報交換を行った。また、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて検討した。	A		A	継続	配偶者暴力支援センターの設置に向けて検討する。また、被害者に対する相談、情報提供、助言に向けて関係機関と連携をとる。
3-(1)-②-2 相談体制の充実	配偶者などに対する暴力・児童虐待のほか、健康や悩み、子育てに関する複雑、多様化する問題に対応するため相談体制を充実する。	市民生活相談課						
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	女性の悩み一般相談:255回 913件 女性のからだの悩み相談:95回 247件 女性のためのカウンセリング相談:78回 293件 女性のための法律相談:43回 89件 男性の悩み相談:12回 35件	A		A	継続	各種相談事業を実施する。 女性の悩み一般相談 毎週 火・水・金 女性のからだの悩み相談 毎週 木 女性の悩みカウンセリング相談 第1～第3 土 女性のための法律相談 第4 土 母乳・育児相談 第3 土 男性の悩み相談 第1 日
		子育て支援課	市役所、家庭児童相談室において、3人の相談員がローテーションで子育て等に関する相談に対応。特に、児童虐待に関しては、児童相談所と連携して対応した。 また、主任児童委員連絡会が開催する子育てサロンに月2回(あしすと春日部、武里市民センター各1回/月)出向き、利用者からの子育ての相談に対応。相談件数:計721件 ●休日家庭児童相談の実施 市役所家庭児童相談室ほか、平成28年1月から、春日部第1児童センター「エンゼル・ドーム」で毎月第3日曜日に休日家庭児童相談を実施。相談件数:15件(3回)	A		A	継続	・市役所での平日(月～金)家庭児童相談、エンゼル・ドームでの休日家庭児童相談を継続していくとともに、6月から家庭児童相談員を3名から4名に増やして、児童センター3館で定期的な家庭児童相談を開始するなど、家庭児童相談の拡充を図る。 ・相談を受けた個別ケースについて、子育て支援課や児童相談所など関係機関との連携を図り、必要に応じて、個別ケース検討会議などへ参加する。 ・子育てサロンなどの開催日に出向き、利用者からの子育てに関する相談にあたる。
		健康課	・電話・窓口・訪問:2件	A	・特になし	A	継続	・関係各課と連携を図り電話・窓口等での随時相談実施。
		指導課	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整えた。	A	なし	A	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整える。

③被害者の安全確保と支援体制の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(1)-③-1 配偶者暴力相談支援センターの設置(再掲)	DV相談の窓口であることの周知を行い、緊急避難や一時保護施設などとの連携により、被害者の安全確保を図る。また、相談、情報の提供、助言、関係機関との連絡調整その他の支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	支援を担当する職員の連携を図るため、連絡会議研究会で情報交換を行った。また、配偶者暴力相談支援センターの設置に向けて検討した。	A		A	継続	配偶者暴力支援センターの設置に向けて検討する。また、被害者に対する相談、情報提供、助言に向けて関係機関と連携をとる。
3-(1)-③-2 被害者の安全の確保	被害者の安全確保を図るため、緊急避難及び一時保護施設などへの保護を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	被害者の安全の確保を図るため、緊急一時避難を行うための予算を計上した。1件	A		A	継続	被害者の安全確保のため、緊急一時避難を行うための施設の借上料を予算計上する。
		子育て支援課	婦人保護所等へ保護件数 2件	A		A	継続	安全確保を図るため、緊急避難及び一時保護施設等への保護を行う。

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(1)-③-3 DV対策ハンドブックの作成	DV被害者支援担当者間の連携と情報の共有を強化するため、DV対策ハンドブックを作成する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施(平成19年度作成)	C		A	継続	DV法の一部改正などに対応するため、DV対策ハンドブックの見直しを検討する。
3-(1)-③-4 被害者情報保護への配慮	住民基本台帳事務などにおいて、被害者の個人情報が適切に扱われるように、市役所における被害者保護のための支援措置制度及び運用制度についての整備を図るとともに、職員への周知徹底を図る。	市民課	要支援者の個人情報の取り扱いについて、要支援者の情報の保護に十分注意するよう、職員に対して周知徹底を図った	A		A	継続	要支援者の個人情報について、要支援者を保護するため書類及びデータの取扱いに十分注意するよう、総務省からの通知や新聞記事等を基に、支援措置についての課内勉強会を行う。
3-(1)-③-5 女性や子どもを暴力から守るための連携の強化	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会を開催する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会を開催し、関係機関の連携の強化、情報交換を行った。 ◎連絡会議 実施日:10月9日(金) 参加者:17人(相談等の実施状況) ◎研究会 実施日:2月17日(火) 参加者:22人(啓発ビデオ研修及び支援内容の報告)	A		A	継続	春日部市配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援対策連絡会議及び研究会を開催する。

(2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止

① セクシュアル・ハラスメントなどの防止

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
3-(2)-①-1 相談体制の充実	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなど人権を侵害する行為や、それらに起因する精神的被害に対する相談体制を充実する。	総務課	人権相談所の開設 ・市役所 原則毎月第4水曜日 10:00~15:00 ・庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・年14回開催 相談件数1件	A	計画的に実施できているものの、相談件数が1件のみであり、潜在的な相談ニーズが掘り起こされていない可能性もあることから、人権相談のPRが必要	B	継続	人権相談所の開設 ・市役所 原則毎月第4水曜日 10:00~15:00 ・庄和総合支所 年2回(6月・12月) ・年14回開催
		市民生活相談課						
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	女性の悩み一般相談:255回 913件 女性のからだの悩み相談:95回 247件 女性のためのカウンセリング相談:78回 293件 女性のための法律相談:43回 89件 男性の悩み相談:12回 35件	A		A	継続	各種相談事業を実施する。 女性の悩み一般相談 毎週 火・水・金 女性のからだの悩み相談 毎週 木 女性の悩みカウンセリング相談 第1~第3 土 女性のための法律相談 第4 土 男性の悩み相談 第1 日
		健康課	・電話・窓口: 0件	A	・特になし	A	継続	・関係各課と連携を図り電話・窓口での随時相談実施。
		指導課	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整えた。	A	なし	A	継続	「教育相談センター」及び各校の「さわやか相談室」で随時相談を受け付ける。臨床心理士、スクールカウンセラー等の専門家を配置し、相談態勢を整える。
3-(2)-①-2 セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどの防止に関する情報提供	セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどに関する情報提供を行い、防止に向けての意識啓発を推進する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	館内にセクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントに関するパンフレットやチラシ・ポスターを掲示・配布し、情報提供を行い、防止に向けての意識啓発を推進した。	A		A	継続	国や県などから配布されるポスター・チラシなどの掲示・配布を行い情報提供を行う。
		社会教育課	・人権教育研修会の開催 13回 3,291人	A			継続	・人権教育研修会の開催

4. 外国人住民への支援

(1) 国際理解の推進と外国人住民への支援

① 国際理解・交流の推進

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
4-(1)-①-1 学校教育での国際化の取り組みの強化	国際理解教育の向上に努める。	指導課	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかけた。	A	なし	A	継続	学校訪問等の機会をとらえて、市内すべての小・中学校で児童・生徒の発達段階に応じた男女平等教育を推進するよう働きかける。
4-(1)-①-2 国際理解・交流の推進	友好都市との交流や、外国人研修生のホームステイの受け入れ、日本語スピーチコンテストなどの交流を行い、出身国の習慣や文化を学び、市民と外国人住民との相互理解を推進する。	市民参加推進課	○春日部市訪問団によるフレージャーコースト市訪問(7月28日～8月2日)→訪問団13名 ○国際交流協会主催「KIFA-セントジェームズ校交流プログラム」による、フレージャーコースト市との交流事業の後援→参加者618名(ホームステイ学生17名を含める) ○日本語スピーチコンテスト(2月14日)→参加者211名 ○埼玉県ワンナイトステイ事業受入家庭募集、幹旋→受入6件	A		A	継続	○国際交流協会主催「KIFA-セントジェームズ校交流プログラム」による、フレージャーコースト市との交流事業の後援 ○日本語スピーチコンテスト(平成29年2月12日) ○埼玉県ワンナイトステイ事業受入家庭募集、幹旋

② コミュニケーションを図るための支援

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
4-(1)-②-1 外国人住民に関する相談の充実	外国人女性の人権尊重の視点から、生活上の悩み事などについての相談窓口を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	国や県で行っている外国人住民に対する相談窓口の情報を収集し、窓口などで提供した。	A		A	継続	国や県で行っている外国人住民に対する相談窓口の情報を収集し、窓口などで提供する。
4-(1)-②-2 外国人住民への母子健康管理支援	外国語版予防接種問診票及び母子健康手帳を発行し、外国人住民の妊婦及び乳幼児の健康に関する支援を行う。	健康課	・希望者16か国42人に母子健康手帳交付 ・予防接種と子どもの健康は各国語版を希望者に交付。	A	・特になし	A	継続	外国人の妊婦に対して、外国語版(英語・中国語等)を希望者に交付。 予防接種予診票は、各国語の対応表を、希望者に交付。 予防接種と子どもの健康は各国語版を希望者に交付。
4-(1)-②-3 多言語情報誌の発行	多言語による生活・イベント・行政情報などの提供を行い、外国人住民の日常生活の支援を行う。	市民参加推進課	○やさしい日本語や外国語での情報提供(協会会報誌、各種相談窓口の案内等)→会報誌は4回発行 ○定期刊行物の再開については検討中(国際交流協会)	B		A	継続	○やさしい日本語や外国語での情報提供(協会会報誌、各種相談窓口の案内等)→会報誌は4回発行 ○定期刊行物の再開については検討中(国際交流協会)
4-(1)-②-4 外国人住民に対する日本語教室の開催	市内に住む外国人住民の持つ不安や悩みを少しでも解消できるように、コミュニケーションの手段としての日本語を学習する機会を提供する。	市民参加推進課	○日本語教室(木曜・土曜クラス各10回×3期)を実施→参加者540人	A		A	継続	○日本語教室(木曜・土曜クラス各10回×3期)を実施
4-(1)-②-5 通訳ボランティアの活用	医療機関の受診や、学校などとの連絡など日本語がわからないことによる生活上の問題を解決するため、多言語の通訳サービスを提供する。	市民参加推進課	通訳派遣12件(派遣者9人) 派遣先:教育委員会、市立病院、姉妹都市交流事業	A		A	継続	引き続き実施
4-(1)-②-6 災害時における外国人住民への支援	日本語のわからない外国人住民に対し、避難所など災害時の情報提供を行う。	防災対策課	多言語やユニバーサルデザインを活用し、より伝わりやすい表現を実施した。	A	課題なく進んでいる。	A	継続	引き続き、充実を進める。
		市民参加推進課	○「KASUKABE CITY GUIDEBOOK(ダイジェスト版)」の改訂・配布(日本語・英語) ○多言語マップの配布(日本語・中国語・韓国語・英語) ○災害時外国人支援体制づくり協議会発行「7ヶ国語防災ガイドブック」の配布 ○ふじみの国際交流センター作成「外国人緊急カード」の配布	A		A	継続	○「KASUKABE CITY GUIDEBOOK(ダイジェスト版)」の改訂・配布(日本語・英語) ○多言語マップの配布(日本語・中国語・韓国語・英語) ○災害時外国人支援体制づくり協議会発行「7ヶ国語防災ガイドブック」の配布 ○ふじみの国際交流センター作成「外国人緊急カード」の配布

5. 男女共同参画の推進体制の充実

(1) 男女共同参画推進拠点の機能充実

①男女共同参画推進センターの周知と活用

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(1)-①-1 男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)に関する情報提供	登録団体に向けて、男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)の意義、利用方法などについての情報提供を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)の意義・利用方法などについて館内に掲示した。 登録団体の集いを開催し、介護の役割を女性に固定せず、男女が共に担うべきことであることを学び、身近な男女共同参画を考える講演会を行い、団体の男女共同参画への意識の向上を図った。 実施日:1月24日(日) 参加者:98人(71団体)	A		A	継続	男女共同参画推進センター(ハーモニー春日部)の意義・利用方法などについて館内に掲示する。 また、登録団体の集いを開催する。 登録団体の集い 年1回
5-(1)-①-2 女性のための相談の充実	女性相談の窓口を設置し、固定的性別役割分担など従来の慣行に起因する悩みなどを解決し、自分らしく生きるための支援を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	女性の悩み一般相談:255回 913件 女性のからだの悩み相談:95回 247件 女性のためのカウンセリング相談:78回 293件 女性のための法律相談:43回 89件	A		A	継続	各種相談事業を実施する。 女性の悩み一般相談 毎週 火・水・金 女性のからだの悩み相談 毎週 木 女性の悩みカウンセリング相談 第1~第3 土 女性のための法律相談 第4 土
5-(1)-①-3 男性のための相談の充実	男性の心と身体の健康や悩みの相談を実施する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	毎月、第一日曜日に男性のための悩み相談を行った。 男性の悩み相談:12回 51件	A		A	継続	男性の心と身体の健康や悩みの相談を実施する。 男性の悩み相談 第1 日
5-(1)-①-4 交流機会の充実	男女共同参画社会形成推進のため、利用者の交流を図る機会をつくる。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	登録団体の集いを開催し、介護の役割を女性に固定せず、男女が共に担うべきことであることを学び、身近な男女共同参画を考える講演会を行い、団体の男女共同参画への意識の向上を図った。 実施日:1月24日(日) 参加者:98人(71団体)	A		A	継続	男女共同参画社会形成推進のため、利用者の交流を図る機会をつくる。 利用団体の集い 年1回
5-(1)-①-5 苦情処理体制の整備	男女共同参画に関する市の施策などへの苦情について適切に処理するため窓口を設置し、県との連携を図る。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	男女共同参画に関する市の施策などへの苦情について適切に処理するための窓口の設置を検討する。 また、県との連携を図る。

②男女共同参画に関する調査研究・情報提供の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(1)-②-1 調査研究・情報提供の充実	男女共同参画社会形成のための調査研究や働く女性の意識・実態調査など各種ニーズの調査を行い、男女共同参画意識を把握しながら市の女性史発掘など情報ライブラリーの充実を図り、情報資料の提供を充実する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	他機関が発行する情報誌などを収集し、情報ライブラリーで閲覧できるようにした。	A		A	継続	他機関などで発行している情報誌などを収集し、情報ライブラリーで閲覧できるようにする。

(2) 計画実施に向けた推進体制の整備

①計画推進機関の充実

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(2)-①-1 春日部市男女共同参画推進審議会の運営	春日部市男女共同参画推進審議会を開催し、基本計画その他男女共同参画に関することを審議する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	春日部市男女共同参画推進審議会を2回開催し、男女共同参画に関することを審議した。 開催日:8月21日(金)、2月12日(金)	A		A	継続	春日部市男女共同参画推進審議会を開催し、基本計画その他男女共同参画に関することを審議する。
5-(2)-①-2 春日部市男女共同参画行政推進会議の運営	春日部市の男女共同参画を総合的、効果的に推進するために春日部市男女共同参画行政推進会議を運営する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	春日部市男女共同参画行政推進会議を開催し、男女共同参画に関する事項を審議する。

②計画の進行管理・評価

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(2)-②-1 基本計画(ハーモニープラン)の周知	基本計画(ハーモニープラン)の内容を市民に周知する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	基本計画の全文を春日部市ホームページに掲載した。	A		A	継続	基本計画の全文を春日部市ホームページに掲載する。
5-(2)-②-2 基本計画(ハーモニープラン)の進捗管理・評価	基本計画(ハーモニープラン)に位置付けられた施策について、毎年度実施状況及び成果を把握し、評価を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	基本計画に位置づけられた施策について成果を把握し、評価した物を平成27年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書にまとめた。	A		A	継続	基本計画に位置づけられた施策についての成果を把握し、評価を行う。
5-(2)-②-3 男女共同参画配慮度評価の実施	施策全般について男女共同参画の視点から、配慮度の評価を行う。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	施策全般について配慮度評価を行い、平成27年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書にまとめた。	A		A	継続	市の施策全般において男女共同参画の視点から、配慮度評価を実施する。

③市民及び関係機関などとの連携

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(2)-③-1 市民・各種団体との連携・支援	男女共同参画社会形成推進のため、各利用者の集いで、市民や団体などの理解と協力を深める。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	登録団体の集いを開催し、介護の役割を女性に固定せず、男女が共に担うべきことであることを学び、身近な男女共同参画を考える講演会を行い、団体の男女共同参画への意識の向上を図った。 実施日:1月24日(日) 参加者:98人(71団体)	A		A	継続	男女共同参画社会形成推進のため、各利用者の集いで、市民や団体などの理解と協力を深める。 利用団体のつどい 年1回
		中央公民館 (幸松地区公民館)	「利用者のつどい」を開催 実施 平成28年1月21日 参加者 70名	A	参加団体数は前回よりも増加しているが、今後も連絡体制を充実させたい。	A	継続	公民館利用者と公民館の連絡および利用者相互の交流の場とする。 「利用者のつどい」の開催 平成29年1月開催予定
		中央公民館 (庄和地区公民館)	「利用者団体のつどい」の開催 ・平成28年1月20日 ・参加人数 70名	A	・参加人数の増加	A	継続	「利用者団体のつどい」の開催 平成29年1月中旬
		中央公民館	中央公民館利用者協議会の実施 中央公民館の利用者並びに利用を検討しているサークルのメンバーを対象に実施。 平成28年1月30日(土) 参加者 22名	A	利用登録団体数に比べ、参加団体数が非常に少ない。	B	継続	中央公民館利用者協議会の実施 中央公民館の利用者並びに利用を検討しているサークルのメンバーを対象に実施予定。 平成29年2月4日(土)
		中央公民館 (内牧地区公民館)	内牧地区公民館及び内牧南公民館利用者のつどいを開催。各参加団体より活動内容の報告、公民館より利用に際してのお願い等。 平成28年1月31日(日)開催。	A	参加団体間の交流が図れたが、参加団体の活動報告に時間がかかってしまった。	A	継続	利用者のつどいを開催(平成29年1月29日) 人権教育映画視聴と自衛消防訓練を併せて実施。
		中央公民館 (粕壁南公民館)	利用者団体代表者会議 平成28年2月6日(土) 参加団体:55団体	A		A	継続	利用者団体代表者会議の開催 開催趣旨:利用団体との意見交換・相互交流 平成28年2月6日(土)
		中央公民館 (武里地区公民館)	公民館利用者会議 平成28年2月6日(土) 参加団体:55団体	A		A	継続	公民館利用者会議 平成29年2月実施予定
		中央公民館 (豊春地区公民館)	テニス:平成28年1月9日(土) 午前9時~9時30分 豊春地区公民館:平成28年1月23日(土) 午前10時~11時30分 豊春第二公民館:平成28年1月23日(土) 午後1時30分~3時 参加団体数延べ105団体	A	テニス利用団体においては全団体、両館利用団体においても多くの団体に参加して頂けた。	A	継続	利用者のつどいの開催 利用者と公民館や利用者同士の意見交換等の場として開催。 テニス:平成29年1月14日(土) 両公民館:平成29年1月21日(土)
		中央公民館 (豊野地区公民館)	公民館利用者のつどい 平成28年1月21日(木)参加者68人	A		A	継続	公民館利用者のつどいの開催 公民館利用に関する意見交換や利用者同士の交流の場 平成29年1月26日(木)開催予定
中央公民館 (武里大枝公民館)	「クラブサークル連絡会」の開催 平成28年1月30日(土)開催 参加団体:62団体	A		A	継続	「クラブサークル連絡会」の開催 開催趣旨:利用団体との意見交換・相互交流 平成29年1月28日(土)		
5-(2)-③-2 国・県などネットワークへの参加	情報・相談・開催事業の充実と事例研究のため、国・県などとネットワーク化を図り、連携・協力する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	県で開催される研修会などに参加し、情報交換を行った。	A		A	継続	情報・相談・開催事業の充実と事例研究のため、県などが開催する研修会などへ参加する。

(3)市役所内における男女共同参画の推進

①男女共同参画に関する意識啓発

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(3)-①-1 男女共同参画への意識啓発	男女共同参画社会形成への理解促進と計画推進に向け、職員を対象に研修などを実施する。	市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	新規採用職員研修において、男女共同参画社会の実現を目指すためと題し、講義を行った。 講師:男女共同参画推進センター所長	A		A	継続	職員を対象にした男女共同参画社会形成への理解と計画推進のため、研修会などの開催を検討する。

②女性職員の積極的登用

事業名	内容	担当課	26年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	27年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(3)-②-1 女性管理職の育成支援	積極的格差是正措置により、女性の管理職試験受験者を増やすための情報の提供を行う。	人事課	下記の日程で庁内に周知し、昇任試験に関する情報提供を行った。 ・試験日の告知(平成27年11月12日) ・試験申込の告知(平成27年11月20日)	A	主幹の昇任試験については、受験率の低下が顕著であるため、制度を見直す必要がある。	B	拡充	所属及び対象者へ昇任選考に関する情報提供を行う。 ・昇任選考の告知
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	未実施	C		A	継続	女性の管理職試験受験者を増やすための情報提供を行う。
5-(3)-②-2 役付き女性職員の積極的登用	役付き女性職員の増加に向けて、女性職員の昇任試験受験率向上を促進する。	人事課	・昨年度に引き続き、主査への昇任については、試験に代えて選考により実施した。 ・主幹については、引き続き昇任試験を実施し、庁議等で積極的受験を奨励した。	A	主幹の昇任試験については、受験率の低下が顕著であるため、制度を見直す必要がある。	B	拡充	主幹、主査の昇任については、選考により実施する。
5-(3)-②-3 人事異動による職域拡大	固定的な役割分担にとらわれず個人の能力を生かすよう人事配置を行う。	人事課	性別にとらわれず各職員の能力と適性に配慮した人事異動を行った。	A		A	継続	性別にとらわれず各職員の能力と適性に配慮した人事異動を行う。
		指導課	職員の意向を把握しつつ、個人の能力を生かすという観点を大事にした人事配置を行った。	A	なし	A	継続	職員の意向を把握しつつ、個人の能力を生かすという観点を大事にした人事配置を行う。

③働きやすい環境整備

事業名	内容	担当課	27年度実施結果	進捗状況	課題	事業評価	28年度実施予定	
							区分	説明・内容
5-(3)-③-1 セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントなどの防止	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどを防止するため、研修などにより職員の注意を喚起する。	人事課	新規採用職員研修において、男女共同参画社会の実現を目指すため、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの内容を含めて実施した。 講師:市民参加推進課男女共同参画推進センター 参加者:67名 自己啓発研修において「ハラスメントのない職場づくり」を実施した。 参加者:32名	A		A	継続	新規採用職員研修において、男女共同参画社会の実現を目指すため、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの内容を含めた研修を実施する。
		市民参加推進課 (男女共同参画推進センター)	新規採用職員研修において、男女共同参画社会の実現を目指すため、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントの内容を含めて講義を行った。 講師:男女共同参画推進センター所長	A		A	継続	セクシュアル・ハラスメントやパワー・ハラスメントなどを防止するための情報を国や県などから収集し、職員に情報提供することにより注意を喚起する。
5-(3)-③-2 男性市職員の育児休業取得率の向上	男性職員が育児休業を取得しやすくなるよう、啓発を行う。	人事課	新規採用職員に対し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を内容とする研修を実施した。 講師:市民参加推進課男女共同参画推進センター 参加者:67名	A		A	継続	新規採用職員に対し、男女共同参画社会の実現に向けた取組を内容とする研修を実施する。